

## 第1部 日本の農村開発と農村研究 - 第6章 日本の農村生活研究と生活改善普及事業の軌跡

著者	太田 美帆
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
シリーズタイトル	研究双書
シリーズ番号	569
雑誌名	開発と農村 - 農村開発論再考
ページ	169-217
発行年	2008
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00011687">http://hdl.handle.net/2344/00011687</a>

## 第6章

# 日本の農村生活研究と生活改善普及事業の軌跡

太田 美帆

### はじめに

本章の目的は、農村研究と農村開発の連関とその発展経緯を、日本の事例から明らかにすることにある。日本の事例として、農村の生活改善を取り上げる。農林省<sup>1)</sup>による生活改善普及事業は、戦後復興期から現在に至るまでの農村開発実践だといわれている。そこで本章はこの事業を農村開発、この事業に関連する農村生活研究を日本における農村研究として位置づけ、分析を試みる。

生活改善実践や農村生活研究は戦前にもみられたが、本格的に始動したのは1948年に生活改善普及事業が発足してからである。生活改善実践と農村生活研究の発足経緯や整備過程を明らかにするため、本章では事業開始から主に1970年代までを研究の対象とする。分析資料として、事業の報告書や関係者らの手記等を中心にひも解きながら、約30年間にわたる両者の変遷をみていく。

本章の構成はまず、生活改善普及事業が逆風に吹かれながらも戦後婦人解放の波に乗って日本に導入された経緯を、初代農林省生活改善課長の山本松代の述懐を中心に明らかにする。次に事業発足に尽力した有識者たちとその思想を紹介し、生活改善の理念形成過程を追う。そして普及事業の実働部隊となる生活改善関係職員の採用と普及実践への体制整備について述べる。

以上をふまえて、農村生活研究の整備状況について、国や県行政、高等教育、研究機関や学会など各種シンクタンクの組織、民間それぞれの機関の特徴を分析し、普及事業との連関関係を探る。最後に日本の農村生活研究と生活改善実践の特徴をまとめ、考察する。

## 第1節 日本の協同農業普及事業の創成過程

### 1. 日本型「協同農業普及事業」の整備

戦後日本の民主化は、1945年の敗戦直後から連合国最高司令官総司令部（General Headquarters of the Supreme Commander for the Allied Powers: GHQ-SCAP）の指導の下で推進された。農村に対しては、まず農地改革が進められ（1945年）、次に農業協同組合の設立（1947年、詳細は第5章参照）、そして翌年に農業改良助長法の制定と、矢継ぎ早に農業改革が始動された。農地改革もほぼ落ち着いたころに制定された農業改良助長法では、自作農となった農民たちを支援するための協同農業普及事業が開始された。

この新しい農業普及制度の企画構想には、GHQ天然資源局の強力なイニシアティブがあった。天然資源局の当初の提案は、アメリカの協同農業普及方式を日本に導入することであった。それは連邦農務省と各州立大学が「協同」で行う、大学の学外教育や成人教育サービスとしての普及事業であり、農事試験場が中心となって発展した日本の農業指導形態とは異なるものであった。このため日本側農林省は、わが国の行政機構では、農林省と文部省が連携したアメリカ型の農業関係の試験研究普及は日本の実情に適さず実現困難と主張、大学との協同体制づくりに抵抗し、天然資源局と協議を重ねた。その結果、制度的には農林省と各都道府県の「協同」としての日本型「協同農業普及事業」が新設されるに至ったのである<sup>(2)</sup>。

農林省と地方行政を軸とする普及体制は日本側の希望に沿った形となった

が、普及対象については、天然資源局の提案どおり農村の男性だけでなく、わが国の普及事業史上初めて、女性と青少年をも含むことになった。つまりアメリカの普及事業に倣い、男性に対する農業改良、女性に対する生活改善というきわめてジェンダー役割を明確にした事業と、若者に対する青少年育成（4Hクラブ活動<sup>3)</sup>）という3つの事業を展開することになったのである。

農林省は協同農業普及事業の担当局として、農業改良局を設置し、その普及部に生活改善普及事業の推進母体となる生活改善課を新設した。次に、この生活改善課の設立経緯をみていく。

## 2. 山本松代と生活改善課

1945年、連合国軍最高司令官となって日本に再来したダグラス・マッカーサー元帥が、第1に日本婦人への参政権賦与を命じたことに象徴されるとおり、GHQは婦人政策の改革を急進的に推し進めた。公娼が廃止され、新憲法には男女同権がうたわれ、民法が改正され、家族制度は封建的秩序の温床として廃止された。さらには教育制度の刷新、労働婦人の保護など、あらゆる面での女性の解放が進められた<sup>4)</sup>。

わが国初の農村女性を対象とした普及事業の導入も、このようなGHQ主導の婦人解放の潮流を背景としていた。しかし農林省としては困惑の連続であった<sup>5)</sup>。まずGHQの婦人指導部から新しく立ち上げる生活改善課の課長には女性を選ぶよう命じられるが、そもそも農林省内では生活改善担当は課でなく係でよいという意見や、女性の課長を省内におくことに否定的な意見すらあったうえ、省内には適任者がみつからなかった(三宅[1968], Yamamoto [1979])。紆余曲折のすえ農林省は、GHQ婦人指導部が推薦した大森(後の山本)松代(以降の記述は、山本に統一する)を初代生活改善課長として迎えることになる<sup>6)</sup>。

山本は東京のクリスチャン家庭に生まれ育ち、戦前東京YWCAに就職した後渡米し、ワシントン州立大学家政学部に学び、帰国後農村での疎開生活を

経て、終戦後は文部省で家庭科の指導要領の改訂に携わっていた。GHQはアメリカの家政学や生活改善普及事業の知見があり、英語も堪能な彼女を初代生活改善課長に推したのである。

山本はアメリカで「日本とは全然、発想も内容も違う家政学」<sup>(7)</sup>を学び、彼らの「民主的で合理的な家庭生活」をみていた。戦後文部省に入り<sup>(8)</sup>、家庭科は家事裁縫の単なる技術科ではなく、「ホームメイキングすなわち‘家庭建設’」のための総合的基礎的科目であるという理念で新しいカリキュラムを書き下ろし(1946年末)、男女共修導入のため全国各地を伝達講習に回った。しかしこの家庭科の男女共学は当時としては急進的すぎたようで、1年後には現場の教師や親たちの反発、とくに農村での反対が強まり、山本は親への教育の必要性を痛感していた<sup>(9)</sup>。そのようなときに農林省で農村女性を対象とする成人教育的な普及事業への参画を勧められたため、山本は転職を決意したという。またもうひとつの動機として山本は、東京の恵まれた環境で育ち、戦時の疎開経験で初めて農村の実態を知って「残りの生涯は奉仕をしなくちゃいけないと深く考えていた」とも証言している<sup>(10)</sup>。家政学の専門家としての明確な目的意識と、個人的な奉仕の精神とが相まって、山本にとって生活改善課での職務は天職にみえたに違いない。

その後山本は17年間にわたって初代生活改善課長を務めた(在任1948年11月～1965年6月)。白紙の状態からスタートさせて、農林行政のなかに生活改善を定着させる山本の苦労は、上司である初代農業改良局長磯部秀敏(在任1948年8月～1950年11月)が認めるとおり「並大抵ではなかった」(磯部[1968: 304])。事実山本は退職後、「本当の話、生活改善課の設置には農林省はとても抵抗したの。でも、GHQから説得されて、しょうがなくて……。私は、農家生活のことをやれば、家庭科の発展のためにもいいと、喜んで飛び込んだ。でも苦労は多く、実りは少なかったと思う。文部省で、先生たちといろいろやっていた方がよかったかもしれない。今ごろいってもしかたないことだけれど……」<sup>(11)</sup>とその無念さを語っている。がしかし、そんな目標を高く掲げ、自分に厳しい山本だったからこそ生活改善をここまで展開させることができた

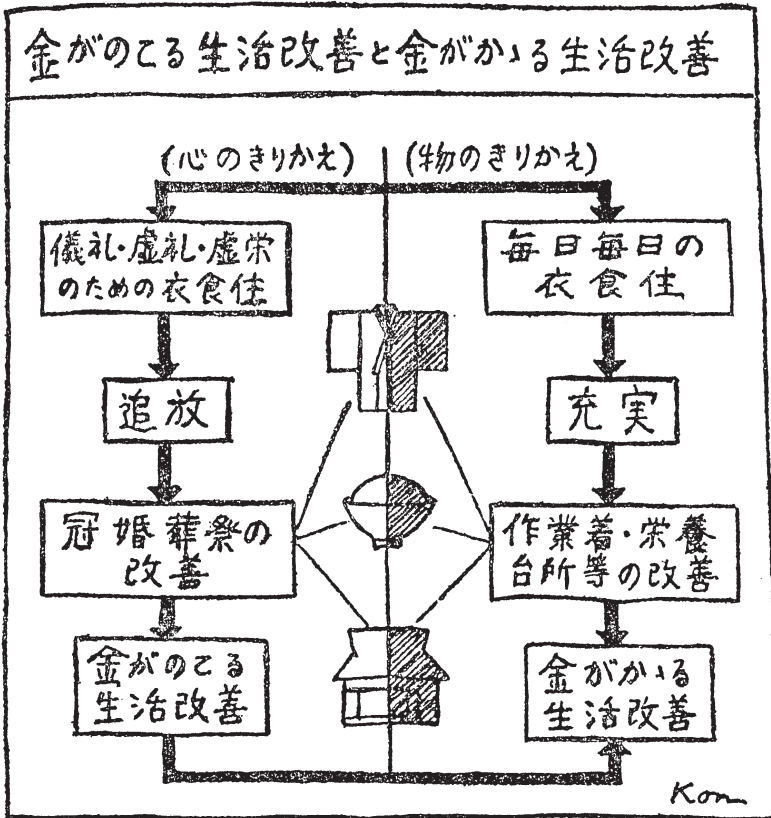
ことは疑いない。次からみるとおりの山本の貢献は高く評価されるべきであり、もしも初代生活改善課長が彼女でなかったならば、日本の農村生活の発展は遅々と進まなかったといっても過言ではないだろう。

### 3. 生活改善普及事業の草創期を支えた有識者たち

生活改善課の設置は1948年11月であった。その月末には東京で第1回「生活改善に関する懇談会」が開催され、以降数回にわたり農政関係者や諸分野の有識者たちがこの新規事業の推進方策を検討している<sup>(12)</sup>。メンバーには、生活学や考現学の提唱者今和次郎、社会学者福武直<sup>(13)</sup>(社会学者の貢献は非常に大きい、第2章で取り上げたので本章では割愛する)、本章第3節3項で取り上げる生活改善技術館建設にも尽力した農業経済学者東畑精一、経済学者大内力、農村婦人問題の専門家である丸岡秀子<sup>(14)</sup>、女子栄養大学を創設した香川綾<sup>(15)</sup>、前年初の参議院選挙に当選した婦人運動家奥むめお、教育評論家・社会運動家の羽仁説子、NHK婦人課長として婦人番組を担当していた江上フジ<sup>(16)</sup>、日本女子大の氏家寿子など、「それぞれに生活哲学をもつ指導者たち」がこの新規事業の立ち上げに貢献した(堀家[2002: 3])。

この普及事業草創期の理念形成過程に強い影響力をもった有識者たちの見解を分析した主な研究に、普及事業全般の思想形成を記した飯塚[1993]、生活改善のみを対象とした市田[1995]、女性の地位向上を主軸とした天野[2001]がある。飯塚[1993]は小倉武一(2代目農業改良局長在任1950年11月~1952年1月)、鞍田純(農民教育協会鯉淵学園長)を<sup>(17)</sup>、市田[1995]は東畑精一、今和次郎、小倉武一を、そして天野[2001]<sup>(18)</sup>は丸岡秀子、今和次郎を挙げてそれぞれの思想を紹介し、生活改善理念の創成過程を分析している。これら先行研究によると、東畑精一は農業経済学の立場から、農業生産の零細性を克服しなければ生活改善に着手することはできないと主張して当時の農林省の大勢の共感を得ていた。丸岡秀子は、戦前・戦後を通して農村婦人問題に取り組んだが、普及事業に対しては懐疑的であった。それは女性の地

図1 今和次郎が描いた生活改善像



(出所) 今 [1952/1994: 432]

位向上が生涯のテーマであった丸岡にとって、生活改善とは個人の存在をかけた主体性の自覚を要するものであり、官主導では生活改善の成果が期待できず、また農村生産構造を変えずして技術的な対応だけでは、農村生活を变革することには限界があるという理由からであった。

一方、戦前から東北農村の生活改善運動に取り組んでいた今和次郎は、生涯生活改善の支援者でありつづけ、その弟子たちも積極的に事業に尽力している(後述)。今は生活改善について、衣食住や衛生面などの「科学的合理化」

あるいは「外科的治療」以上に、封建性や旧慣の打破、家族関係の民主化といった文化的、社会的な面の「内科的治療」こそが重要だと説き、内科的な家族社会関係の近代化の先行が、外科的な生活改善をスムーズに運ばせる原動力となると主張した(図1参照)。今は農村生活改善の講演会や座談会のために全国を回り、1950年だけでも75の会に参加している(今[1951],[1953])。

丸岡と今は生活改善批判派と推進派とで対立しているようだが、つまりところ両者の問題意識は同じである。両者にとって生活改善の究極の目的は、女性を軽んじる農村の封建性の打破と、女性たちの主体性の確立なのであり、それは「技術的対応」や「外科的治療」だけで達成されるものではない。違うのは官主導事業のとらえ方であり、丸岡は悲観的だったのに対し、今はまたとない好機と積極的にとらえ、だからこそ現場活動を推進する全国の生活改良普及員たちを叱咤激励して回ったのであり、後にみるように「生活学」の提唱によって生活研究の面からも普及員やその指導者たちの支援を試みている。

このような検討の結果、1951年の農林省普及部長通達「農家生活改善推進方策」には、「生活改善の最終目標は農家の家庭生活を改善向上させることであるが、あわせて農家生産の確保、農家経営の改善、農家婦人の実質的な地位の向上、農村の民主化に寄与すること」と、幅広く記載されたのである。小倉武一と鞍田純の貢献は、この網羅的な普及事業(生活改善に限らず農業改良も含めて)を体系化し方法論を示したことにあろう。小倉は『農民と教育』(1951年)、『農民と社会』(1952年)、『農民指導の理論』(1954年)の一連の著作で、鞍田は『農業指導の理論と行動』(1958年)を記し、新普及事業は農政の政策施行に教育的手法が用いられる、画期的な事業であることを強調した。小倉は行政当局者として民主主義的農政の確立をとおして、鞍田は教育者として近代的人間形成をとおして、農村の民主化を図ることの重要性を論じた。小倉は「考える農民」の育成というスローガンを次のように掲げた。

考えるということは、服従にたいして自主性を確立する基礎である。自主性



の確立は、とりもなおさず自我の確立であり、民主主義の根底をなすわけである。(中略)……農民が働き、生き、考えることに、少しでも力を貸そうとするのが、また農政の任務であり、そこに民主主義的農政が確立される。このようにして新しい農政は、人間としての農民を考えなくてはならない。農産物の生産の増大ということと同時に、農民の人間としての自我の完成を目的としなくてはならない。農産物の生産の増大ということは、農業生産力の発展を通じて、農民の人間としての自我の完成に、役立つように、考慮されなくてはならない(小倉[1952: 363])。

小倉は、普及員は単なる技術指導者ではなく、自主的農民を育てる教育者であるべきとの方針を明確にし、鞍田とともに指導方法の理論化を図ったのである。市田[1995]が指摘するとおり、このスローガンは東畑や丸岡らのような生活改善批判に対する行政側からのひとつの理念の提示であったとも考えられる。小倉は零細農家であっても自由や家庭生活の改善余地はあり、生活の改善をもって農業経営改善への契機とすることは可能だとして、生活改善普及事業を擁護した。このような小倉の理解と支持は、次にみるとおり前例のない生活改善を体現化する前途多難な時期の山本に勇気を与え、方向性を示すものであっただろう。

#### 4. 生活改善課創成期の人事

生活改善普及事業の推進方策を検討するかたわら、山本は生活改善課の人員選定も主に担った。初代生活改善課員には、高等教育機関で家政学を修めた女性<sup>(19)</sup>(9人中5人)が多く、今和次郎に師事した建築学卒者<sup>(20)</sup>(本章第3節2項に詳述)、香川綾に師事した栄養学卒者<sup>(21)</sup>、後に2代目生活改善課長となる医師の矢口光子らが「衣食住等の各分野に関して合理的思考のトレーニングを積み、それゆえ高い専門性をもち、かつ山本課長の『奉仕』の精神に同意する人々」として選ばれた<sup>(22)</sup>。農林省初の女性課長のもとに集められた

女性職員を中心とする生活改善課は、何かと周囲の関心を集めたため、山本は課員の教育にも熱心だった。若い課員に山本は「一般の生活改善運動や新生活運動と違って、普及事業で行う生活改善は、個別具体的であり実践的」であるべきことを「世の中に馬というものはいない、太郎のくり毛の三歳馬というものがある」という比喻を用いて説き、また農家の生活改善は「役所や普及職員が行うのではなく、農家が行う」ものだとその哲学を語っていたと、矢口は24歳当時の思い出を語っている(矢口[1979: 35])。

生活改善普及の場合は戦前から存在する農業改良普及と違い、発足当時その指導を仰いだり、範としたりするところがアメリカ以外にはなかった。そのためGHQは天然資源局生活改善担当官として米連邦農務省専門家であるメアリー・L・コリングス女史を派遣し(在日1950年2月-1951年1月)、事業推進のための全般的な指導援助にあたらせた。当時生活改善課職員だった佐藤チャウは女史について、全国各地の生活改良普及員の研修や農家を積極的に訪問し、「いつでも、誰にでも、それぞれに適切な援助をすることを惜しまない」人で、その「親しみ深い態度と高い教養は、接した人すべてを魅了し」、「農民からは『女神様』と慕われもした」と評している。そして女史の残した、「普及事業の精神は、行うことによって学ぶことである」や「教える者は学ぶ者でなければならない」といった言葉は、生活改善課員の合言葉として語り継がれたという<sup>(23)</sup>。

また事業当初から、農林省普及担当職員や県の専門技術員(本章第2節2項参照)を中心に、先進的な米国の普及事業を学ぶための視察や留学研修が海外資金により実施された<sup>(24)</sup>。生活改善関係の公的海外出張者一覧は、表1のとおりである。山本は、日本の民主化を進めている婦人リーダーからなる10人の「婦人使節団」に選ばれ、1950年に4ヵ月GHQの招へいで全米を歴訪する機会に恵まれた。一行はアメリカ西部で農村生活を見学し、ワシントンの農務省で生活改善の草分けと呼ばれる老婦人に40年間の普及史についてインタビューし、ニューヨークでYWCAを訪問したり、「平和のための国際婦人デー」に参加したりしている<sup>(25)</sup>。山本は台所改善に積極的に参画する男性や養鶏

表1 生活改善関係者の海外視察・研修等参加者一覧

派遣時期・期間	研修先・内容	渡航者
1950.2～4ヵ月	米国・婦人使節団 (GHQの招へいで、日本の民主化を進めている婦人リーダーの代表10名がアメリカ各地を視察訪問、女性リーダーたちとの交流をもった)	山本松代(農林省)江上フジ <sup>1)</sup> (NHK)谷野せつ(厚生省婦人児童課長)高橋展子(GHQ民間情報教育局企画部)赤松常子 <sup>2)</sup> (参議院議員)、久米愛(日本初の女性弁護士)ほか4名
1950.10～3ヵ月	米国・農村青少年活動	水上元子 <sup>3)</sup> (農林省) 米山俊夫(神奈川県)
1951.2～4ヵ月	米国・生活改善普及事業と普及方法	百武志のぶ(茨城県)ほか1名
1953.9～1年	米国・テネシー州立大学留学(被服)	新見喜代子
1956.6～3ヵ月	米国・生活改善普及事業	宇川和子(日本女子大) 佐藤チヤウ(農林省)ほか6名
1957.8～4ヵ月	米国・生活改善普及事業	吉野豊美ほか6名
1957.10～2ヵ月	米国・生活学校と生活改善普及事業	山本松代(農林省)
1960.4～2ヵ月	米国・消費者教育	氏家寿子(日本女子大) 辻美恵子(農林省)ほか9名
1961.3～2ヵ月	米国・生活改善普及事業と普及方法	今村新ほか1名
1961.2～16ヵ月	米国・ミシガン州立大学留学(家庭経営)	安孫子知恵(農林省)
1965.1～3週間	ヨーロッパ諸国・生活改善と農業一般	山本松代(農林省)

(出所) 協同農業普及事業二十周年記念会 [1968a] 農山漁家生活改善研究会編 [1979] をもとに、西編 [1985] などの情報を加筆し、筆者作成。

(注) 1) 江上はこの4ヵ月間にアメリカの農家生活のフィルムを撮影し、1巻ものの映画として編集、帰国後上映した(江上 [1979])。

2) 全織同盟婦人部長など戦前から女性の人権確立、労働運動に貢献し、参議院議員も3期務めた。

3) この米国視察の報告を、水上は『普及だより』第49号1951年1月1日号および第51号1951年2月1日号に寄せている。

に携わる女性について触れながら、「男の人が大変に家庭のことに熱心」であるばかりか「女の人が家庭だけでなく経営のことに熱心」であることに感心し、「つまり農業経営と家庭生活が2つの別々なものでないこと、そして男女ともにひとつになってお互いに積極的であること」がアメリカの農家生活の特徴だと記している<sup>(26)</sup>。男女共同での生産と生活の調和した農家生活の在り方に山本は強い感銘をうけ、また日本の農家生活とのギャップを嘆き、これを理想とした農家生活の変革を推進しようとしたのではないだろうか。

## 5. 生活改善関係者たちのシナジー

終戦という時代の転換期に一気に押し寄せた民主化や婦人解放の波は、一方、受け手である農村の人々にとっては戸惑いや混乱も多かった。婦人政策は特に、既得権を奪われることを危惧する男性から、強い非難の対象となったことは事実である。しかし、山崎ほか[1995]や佐藤[2002]、太田[2004]ほかが続り返し主張するように、農村の女性たちはこの強いられた改革を否定的に受け取っていたわけではない。当時の状況が「いわば、上からの『制度』と民主化を待ち望んでいた民衆サイドの『運動』の、『社会構造』に対する変革への戦略的ニーズとエネルギーが合致した稀有な時代」(山崎ほか[1995: 34])だったことは、生活改善推進派にとっての大きな追い風となっていた。

戦後の婦人解放政策全般を振り返って、GHQ民間情報教育局で婦人問題に携わり、後に初代労働省婦人少年局長となった高橋展子<sup>(27)</sup>は、次のような見解を述べている。

「そもそも、占領というものは、いいものであるはずはないということを前提すれば、婦人政策は、上出来だったんじゃないかしら。少なくとも、初期においては。また、結局、日本の婦人の間に、それを受け入れる気運というものがあつたわけでしょう。いやなことを、占領軍が無理やり押しつけたのではなくて、

待っていた気運があったから、それだけ成功したんでしょう。それが、産業界になると、もう本当に、いやだけどがまんして、みんな悔し涙にくれて……。それは、いっぱいいますよ、農地改革にしたって。その点、婦人はほとんど失うものがなかったから、歓迎し、受け入れたと思いますね。戦前からの運動もあったわけだし、戦争中は、とにかく、女の人たちがあれだけ活躍して、自信も持っていたわけですから、それは、両手をあげて、歓迎という感じではなかったですか」(高橋の証言 西編 [1985: 79])。

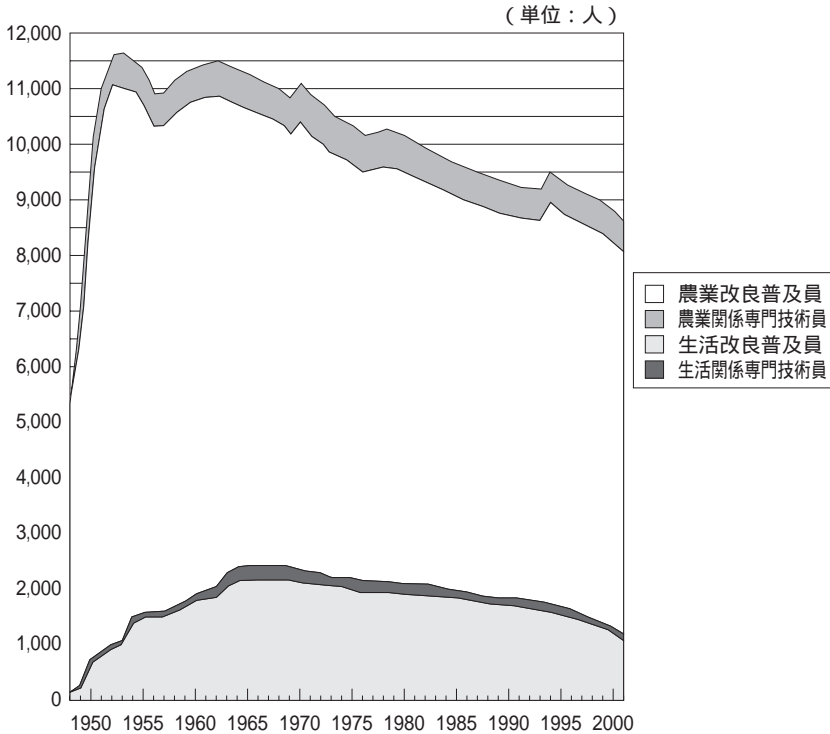
さらには、山本率いる生活改善課の職員はもとより、農林省のなかにも「GHQのことを単なる命令じゃなくて、逆に、そういう人(「農林省のなかの何人かの優秀な方」筆者注)たちがGHQの大風に乗って、普段埋もれている人たちが、チャンスを得た」<sup>(28)</sup>というように、行政側もこの機運を好機ととらえ、活用したともいえる。だからこそ「GHQ、日本政府そして住民という外から上からそして下からの三者の開発への動力がこの普及事業では強力なシナジーを發揮」(太田 [2004: 23]) したという、この事業の草創期の社会の特殊性、時代背景は特筆されるべきであろう。

## 第2節 生活改善関係普及職員の採用

### 1. 生活改良普及員の採用

生活改善普及事業は、「農家特有の生活問題について、改良普及員が直接農家に接して、生活の改善についての農家の自発的努力を助長することを目的とした教育的指導事業」であることが特徴であり、この事業を農民と直に接し普及現場で担う生活改良普及員(略称:生改)の任務は「単に農民に知識や技術を伝達するだけではなく、農民自らが生活改善の必要性を認識するように働きかけ、実際に生活を改善する場面では、普及員がもつ知識、技術を十

図2 農業改良および生活改良普及員の年度別設置数の推移



(出典) 山極 [2004:148-149] をもとに筆者作成。

分に活用しつつ改善手助けを行う」とされた(農家農村生活研究会編[1986:15])。

第1回生改資格試験は、1949年1月から各都道府県において実施された。受験資格は①高等女学校において、家事、栄養の科目を修め、卒業後3年以上家事、栄養の試験研究、教育、普及に従事した者、②家事、栄養の科目を修めた専門学校卒業者と定められた(協同農業普及事業三十周年記念会[1978a])。このように応募要件に家政関係の履修とあったため、初期の生改の全員が女性だった<sup>(29)</sup>。

第1回資格試験の受験者総数864人中668人が合格、同年12月までに全国で

262人が採用された。対して農業改良普及員の受験者総数は9892人で、合格者は7569人、そのなかから2ヵ町村にひとりの割合で6500人が採用されており、その職員数の差は歴然としていた（協同農業普及事業三十周年記念会 [1978a]）（普及職員の採用数の推移は図2参照）。このとき農業改良普及員と生改の職員数比は25:1であるから<sup>(30)</sup>、生改は全国平均で約50ヵ町村に1人配置されたことになる。1950年採用の高知県の生改は当初生活改善の啓蒙宣伝に明け暮れ、幻灯機を自転車に積んで1日40～50キロメートルの山道を雨が降れば傘をさしてでも走りまわり、1ヵ月のうち25日も夜の会合を続けていたこともあったと記している（松本[1968]）。1955年には生改数は1476人まで増員されたが、それでもこの時期に活動していた生改は、夜の会合などのため農閑期の12月などでは1ヵ月の平均勤務時間は261時間に及ぶ激務であり、さらに交通機関の発達していない地域での活動のため外泊も年間17日と、当時の女性職員の現地勤務時間としては過重な状況であった（協同農業普及事業二十周年記念会 [1968a: 41]、協同農業普及事業三十周年記念会 [1978a: 42]）。「普及員は不休員だ」とは、まさにこのような仕事ぶりからあだ名されたのである。

## 2. 専門技術員の設置

専門技術員（略称:専技）の役割は、現場の第一線に立ち農民と直接接して活動する普及員を、指導援助することである。その任務の主なものは、①普及員の研修・指導、②関係機関（試験研究機関・市町村・農業関係団体・学校や社会教育機関等）との連携、③専門分野の実験、調査研究および普及効果のとりまとめ、④普及現場と県行政のパイプ役を担うことである<sup>(31)</sup>。専技の資格試験<sup>(32)</sup>も普及員同様1949年から始まったが、定員300人、17の専門項目<sup>(33)</sup>のうち、生活に関するものは「生活改善」の1項目だけで、全国でわずか9人が採用されただけであった（専技の採用数の推移は図2参照）。初期の専技は、県下の生改全員の指導にあたりると同時に、「生活改善とは」「生活改良普及員の活動について」などの啓蒙資料を作成、配布し、新事業の一般への理解促進

表2 生活関係専門技術員の専門項目の変遷

1949年	1954年	1997年	2002年	内容
	衣服(寝具,履物,装身具を含む)	労働衛生	農業労働	労働時間の適正化,作業方法・作業環境の改善等の農業労働の改善に関する指導
	食物	農産物利用および食品加工	農産物流通および食品加工	地域の農畜産物の加工方法の改善や食材としての新たな用途開発等による特産品作り等地域の農畜産物の利活用の促進に関する指導
	住居	住居環境	農村振興	身近な生活環境の改善,景観形成,環境保全等による農村らしい快適な環境の形成に関する指導
生活改善	家庭管理	生活経営	農業経営および生活経営	農家経済を全体に把握したうえでの生活設計,家族構成員の主体的役割に配慮した家族関係の確立等新しい農家経営の確立に関する指導
	普及方法	普及指導活動	普及指導活動	経営感覚に優れた農業の担い手の育成および支援,農業者自らによる地域の重点課題への取り組みに対する支援
			男女共同参画	家族経営協定締結の促進,女性認定農業者の拡大を図るなど,女性の営農,地域社会への参画を可能とする環境条件を整備

(出所)「共同農業普及事業基本要綱の運用について」(1991年4月11日3農蚕第2240号農蚕園芸局長通達),山極[2004]を参考に筆者作成。

に尽力した。

事業開始から5年も経過すると生改の現場活動も活発化し,技術内容や活動方法に関する指導援助への要望や,また生改の職務内容の多岐化と専門性の深化に対応するため,関係者の担当分担の明確化,機能分化への要望が高まった。これらに応えるため,生活関係専門技術員の専門項目「生活改善」は,1954年に生活技術を担当する「食物」「衣服(後に寝具,履物を含む「被服」に改称)」「住居」「家庭管理」の4項目(増員46人)と,生改の活動方法の指導を担当する「普及方法」が新設され,各県に1名ずつ配置(増員46人)となり,生活関係専技の合計は101人に達した(協同農業普及事業三十周年記念会[1978a])<sup>34)</sup>(専門項目の変遷は表2参照)。生活改善課が切望していた各県2名



以上の専技の配置が実現し、ようやく専技と生改の配置人数の比率は1 : 20となった。

専技数が各県2名体制となり、また各県に生活改善展示実験施設が設置されるようになる1953年から、ようやく専技の実験研究体制が整ってきた。この施設や専技の実験研究については本章第3節1項に詳述する。

### 第3節 農村生活研究の軌跡

前節までは、農村生活改善の実施体制の整備経緯をみてきた。本節では、農村生活研究の軌跡を追ってみよう。日本の協同農業普及事業は、先に記したとおり中央政府と地方政府が協同で行う農林行政事業として整備された。この決断が農林省によってなされたのは、農業改良関係ではすでに戦前から活用されている200以上の研究、実験施設が各県にあり、農林行政だけで研究普及指導が実施できるという見通しがあったためと推測される。ただしこれは農業分野に限ったことで、戦後開設された農村生活分野は試験研究や研修を行う施設等をもたなかった<sup>(35)</sup>。「生活改善普及事業は、まったくみたこともなかった新しい品種を育てるような仕事であったのだが、そのための圃場は用意されなかったばかりか、炉端のような、それも雑草のおい繁っているみたいなところに放りこまれたような形で始められた」のであり、「普及事業全般に対する基本理念の不足と、さらには、生活問題に対する認識の皆無生改の仕事は主婦ならだれでもできるというような安易な考え方が一般であった」で、生改の養成や研修の場の必要、それに結びついた試験研究の場の必要などについて理解を得ようとするほうが無理のような状態であった(山本[1979: 22])と山本は当時の苦境を語っている。

以下、農村生活関係の試験調査研究に関して、国・県レベル、高等教育機関、生活改善技術館、農村生活関係シンクタンク、関係者間の情報誌などの整備・発展経緯をひも解きながら、山本がどのようにしてこの苦況を打開し、

研究成果を生活改善実践に活用していったのかみていきたい。

## 1. 国・県レベルの生活改善関係試験研究体制の整備

### (1) 生活改善関係試験研究機関

国レベルの試験研究機関としてわが国で最初に農村生活研究に取り組んだのは、農事試験場三本木原営農支場調査研究部（1945年）であり、1950年に東北農業試験場農業経営部経営生活研究室が引き継いだ。東北農業試験場の山岸正子は、1950年代に雑誌『岩手の保健<sup>(36)</sup>』に調査結果を積極的に投稿し、研究成果の普及に努めている。山岸の寄稿には「この統計をなんと見る？ 婦人の生理日についての調査資料（1953年30号）」、「兄嫁・弟嫁・家むすめ：農村婦人の分析（1954年36号）」、「東北農村医学研究会との合同調査結果である「早老はこうした生活の中からか？」（1954年37号）」、「東北水田単作地帯農民の早老と農家生活（1955年41号）」などがあり、岩手全県の保健関係者や農家への啓蒙に貢献した<sup>(37)</sup>。

1946年には開拓研究所に生活部が設置され、4年後に農業技術研究所経営土地利用部農村生活科（栄養管理研究室、食品調整研究室、生活環境研究室、住居管理研究室で構成）が引き継ぎ、1953年に2702の文献が分野別に分類され収録された『農村生活文献目録』をまとめ、さらに1963年には過去10年間の670文献を収録した『農家生活研究文献目録』を発行した<sup>(38)</sup>。同課の研究は1981年に農業研究センター農業計画部に引き継がれ、3年後に新設された農村生活研究室では、社会学、農業経済、心理学などの社会科学系研究者らにより生活構造論研究が推進された。西日本では、1958年に中国農業試験場に農業経営部農家生活研究室ができたのが始まりである。

### (2) 各県の実験研究，研修施設

都道府県レベルでは、1953～54年にかけて、各県の農業試験場内に生活改善関係の展示実験施設が設置された。前述したとおり1954年に各県2人体制

となった生活関係専技のうち、ひとり生活技術担当としてこの展示実験室に駐在し<sup>(39)</sup>、試験研究機関、家政関係大学などの研究成果を農家向けに適応させる一方、また農家から提起された問題を解決する実験や、農家からすぐれた生活技術を探り出しこれに科学的な裏付けを行う実験などを行った。ここでは衣食住の実験室や事務室などが設けられ、生改や農家を対象とした研修や展示などにも利用されている。各都道府県の現場で普及指導に従事している生改や専技にとっては、これが初めての待ちに待った生活関係の施設であり、設置直後から活発に利用されている。1955年度からは「農家生活技術改善研究事業」が導入され、国から出された課題についての調査研究に対しては、国からの研究補助金が支給されるようになった。この実験研究は主に専技があたり、現地の農家の実態に適応した生活技術を確立するための「適応実験」と、関連分野の専門家を集めて委員会を組織しその総合的な指導のもとに行う「連絡研究」の2種類の実験研究が実施されている（協同農業普及事業二十周年記念会 [1968a]）。

さらに1961年の農業基本法公布にともない、近代的農家生活を目指した各種の施策が講じられ、そのひとつとして「農山漁家生活近代化センター」が設置されることになった。このセンターは農家の人々が地域の実情に応じた、かつ高水準の近代的生活のあり方を体験習得するための場として、多目的教室、総合生活実習室、展示室などが整備され、1967年までに全国33カ所に建設された。農山漁家の女性グループの実習や、展示室の資料等による参観者への啓発指導も行われ、農村漁家の生活近代化への拠点としての機能を果たした（協同農業普及事業二十周年記念会 [1968a]）。

このように生活改善関係の調査研究機関数は、農業改良普及に比するとまだまだ少ないが、徐々に整備されていった。生活改善の場合は実践が先行したために、そこから発生する研究ニーズの対応に追われることから、農村生活研究が始まったといつてよい。そのため高度な生活技術が試験場で開発されて、現場に普及するという方式ではなく、常に現場から上がってくる問題の解決のために地域の状況にあった適切な技術や理論が、生改当事者や専技

たちの手によって編み出され、それが研修や展示、実習を通して農村の女性たちに普及していったのである。

## 2. 高等教育機関における農村生活研究

### (1) 農家生活研究所

大学等の高等教育機関では家政学、社会学、経済学、教育学、工学、医学等の諸分野からの農村生活に関する研究が蓄積されてきた。生改の資格要件に家政学が必須となっていたこともあり、生活改善の実践面ではやはり家政学がもっとも影響を与えた。農林省と文部省の間では普及事業に関して公式な連携関係にはなかったが、実質的には家政学関係者らが技術顧問としての役割を果たしていたようである。1952年に日本女子大学が高等教育機関における研究機関として初めて、「農家生活研究所」を設置し、さっそく同年には第1回生改長期講習会<sup>(40)</sup>、1954年には第1回専技養成研修会の会場となっている。同研究所は1995年の閉鎖までの43年間、日本各地の農家・農村生活の調査研究や、生改関係者の養成研修、OJT研修などに貢献した。

### (2) 生活科学科

普及事業を指揮していたGHQ天然資源局は1949年、食物・栄養学、住居学、社会福祉学の3講座からなる「生活科学科」の東北大学農学部への設置を指導した。これに尽力したのは今和次郎に師事した住居学の佐々木嘉彦である。佐々木は早稲田大学時代、今の東北農村生活改善の調査研究を手伝い、卒業後1948年新設の農林省生活改善課に着任したあと、1951年に東北大学農学部生活科学科住居環境学講座主任教官となった<sup>(41)</sup>。今はこの弟子のために翌年同科で「生活科学原論」の講義を行い、生活の研究とは、人間の生活を知的貧しさや旧習へのとらわれから解放するための生活改善の原理と方法を追及することであるとし、学生らに生活改善実践への積極的関与を奨励している<sup>(42)</sup>。

佐々木は今の影響を強く受け「生活を対象とする科学的な研究を志した第1の契機は、生活改善の普及、あるいは住宅の設計などの現実的な場面で、対象（具体的には当時は農家であった）に適合するその目標ないし方向、また対象の要求をどう考え、とらえたらよいのか、というようなきわめて実践的な課題に当直面したこと」<sup>43)</sup>と述べ、具体的な農村生活課題への対応、研究者や専門家・生改の育成などに積極的に取り組んだ。そのため1955年以降同大の生活科学科の閉鎖方針には強く反対し、その抵抗運動のなかから「生活科学の理解のために」（農村建築研究会誌『農村建築』1956年）、「生活研究方法論序説」（日本農村生活研究会（当時）誌『農村生活研究』1958年）を生み出し、農村生活研究に大きな影響を与えた。

佐々木らの生活科学は、都市ではなく農家の生活改善に適合する目標や方向性、農家の要求の理解と把握といったきわめて実践的な課題を追求しようとした。農家生活の近代化という「善いこと」が普及しない理由、農民にとっての「善いこと」とはいったい何か、主と客（タマエとホンネ、理屈と実際）の統一はいかにして可能か、またもし農民の意識に問題があるとするなら、それはどのようにして変化するのか等々の疑問を、農家の具体的な生活事実のなかで解明しようとするものであった。

しかし「生活研究の歴史がなく、研究の蓄積もない状況のなかでは、文部省や大学の考えを変えることができず」、1960年にはついに同大生活科学科は解体され、佐々木は工学部建築学科に籍を移すこととなった。この9年間の生活科学科卒業生の総数は112名（うち女性77名）に上り、そのうち佐々木の住居環境学講座専攻生は29人であった。これら佐々木の薫陶をうけその後も生活研究に携わる者のうち5人が、約40年後、日本生活学会第22回秋季研究発表大会で「生活学の方法論：佐々木嘉彦先生の〈生活研究へのアプローチ〉」と題したシンポジウムで佐々木の業績と課題について討論している（日本生活学会編 [1997]）。

### (3) 総合農学科

一方1951年からは、GHQ民間情報教育部の指導によって、アメリカの農業普及制度に倣い、全国の12国立大学農学部に「総合農学科<sup>(44)</sup>」が新設され、そのなかに生活科学講座がおかれた。その講座内容と目的は「農業生産と不離の関係にある農家生活の実態を分析し、衣食住並に環境衛生に関する生活様式の農村に適する是正方向とこれに関する農村社会生活の改善方途について究明せんとするもの<sup>(45)</sup>」とされ、農村生活科学論、農家食生活論、農村環境衛生論、農家衣料論の分野から、農村生活の試験研究を主に行うことが企図された。ただし普及事業発足経緯で説明したとおり、農林省は大学を含む文部省との連携に抵抗したため、大学側の事業への関与は制限されており、総合農学科卒業生には生改の受験資格が与えられず、生改養成の面では貢献できなかった<sup>(46)</sup>。

残念ながら、総合農学科も生活科学科同様日本の大学事情には定着せず、1961年の東京教育大での廃止を皮切りに、1967年にはほかの国立大においてもほとんど消滅した<sup>(47)</sup>。この理由のひとつに、当初GHQが主張していた大学の普及事業への直接関与が農林省より否定されていたことから、文部省は総合農学科や生活科学科の需要が少ないと判断したためではないかと考えられる。天然資源局が指導した生活科学科では生改の受験資格が与えられ、一方民間情報局が関与した総合農学科ではそれが制限されていたことを顧みると、GHQの方針にも一貫性がなく、両学科を日本に根付かせるまでには至らなかったのかもしれない。

以降、高等教育機関における系統的な農村生活科学研究の発展はほとんどみられることがなかったことは、その後の農村生活研究の発展にとっても、生活改善事業にとっても、大きなつまずきとなったといえるだろう。

### 3. 生活改善技術館の設立経緯とその意義

前述のとおり高等教育機関での生活系学科や講座の閉鎖の流れもあり、農

村生活関係の国レベルの研究・研修施設設置の必要性が一段と高まった。生活改善課からの要望10年、予算獲得までに3年という年月を経て、ようやくその設置に理解を示した農林省は予算339万円を確保した。しかしこの額では、理想とする施設ができないと判断した山本は、1957年米国ロックフェラー財団経済文化評議会常務理事Dr. Arthur T. Mosherら<sup>(48)</sup>が普及事業視察のために来日した際に、「生活改善技術館」建設にかかる援助を直談判した(4月21日)<sup>(49)</sup>。農林省からの依頼文書を提出するよう求められた山本は、設計・見積案、建設担当者、予算額等を記し<sup>(50)</sup>、5月25日農林省振興局長名文書を財団に提出した。4日後にはMosher氏から建築費用の削減、敷地<sup>(51)</sup>、運営要員等の説明を求める回答があり、その10日後に農林省は削減案等を提出。そして9日後には、寄付金(5万ドル、約1800万円相当)の原則承認が伝えられている。山本が事業発足当初から切望していた施設の設置が、わずか1ヵ月足らずという驚くべき迅速なプロセスで承認されたのである。

援助承諾の理由としてMosher氏は山本宛の書簡(6月21日付)に、生活改善課のインド人研修員受入れ実績<sup>(52)</sup>について触れながら、日本はアジアでもっとも生活改善普及事業が成功している国であり、本案件は日本の生活改善関係者のみならず、周辺国の研修員受け入れの場となることを期待するものであること、また日本はすでに進んだ国であり日本への支援継続の必要はないため、今後はほかの後進国への援助を優先でき、かつ本案件は日本周辺国への裨益も含めると重要性が高いためと記している。このことから、発足から9年間の日本の生活改善普及事業は、アジア1とアメリカから高く評価され、第三国研修先としての日本のリーダーシップが期待されていたことがうかがえる。

その後、寄付金受け入れのための法人団体の設立が要請され、1957年に(社)農山漁家生活改善研究会が設立される。初代会長は東畑精一、理事は先述した「生活改善に関する懇談会」メンバーの香川綾、江上フジ、山本のほかに、湯川元威(農山漁村振興対策中央審議会会長)、月田寛(日本女子大家政学部長)、永野正二(農林省(振興局長)、監事は更級学(農林中央金庫理事)、黒川計(前農

林省振興局普及部長)として発足した。

ただしロックフェラー財団が寄付の条件として、日本側が同額を準備することとしたため、1800万円の負担額をどう調達するかが大きな問題であった。農林省予算の339万円は林野庁敷地を整備するのに当てられた。1958年大蔵省の「農家生活改善技術館建設資金募集の申請」の認可を得、まず山本が自ら大阪に赴き、松下電器産業の松下幸之助<sup>(53)</sup>に会い快く200万円の寄付を得、次に大坪藤市農業改良局長(在任1955年10月～1958年8月)の紹介で石橋正二郎<sup>(54)</sup>から300万円の寄付を得たという<sup>(55)</sup>。残りの約1000万円は、東畑の紹介と山本の奔走努力の結果、経済団体連合会、家の光協会、農林中央金庫、全国購買農業協同組合連合会、農林漁業金融公庫等からの寄付を得て、ようやく賄うことができた<sup>(56)</sup>。

1958年、ロックフェラー財団への正式依頼よりわずか1年5ヵ月後に念願の「生活改善技術館」(1967年に「生活改善技術研修館」と改称)は落成した。1ヵ月後には、この真新しい施設で専技の養成研修会が開催された。その後同館は、生活改善関係者の資質の向上と事業の一層の発展強化のため、普及職員の研修を強化することや「生活改善活動の国際的な交流をもあわせて実施し、特に、東南アジア地域の婦人指導者に研修の機会と交流の場(農山漁家生活改善研究会編[1979: 12])」を提供するという条件のもと、農林省に寄付された。

同館にはまた、寄付金以外に寄贈物品として、皿洗い機や洗濯機、給湯器、冷蔵庫、洋式トイレ、実験器具などの備品が、ロックフェラー財団からは324万円相当分、US International Cooperation Agencyから70万円相当分寄贈されている。これらの備品はしかし大きすぎたり、電圧が合わなかったり、丈が高すぎたりと、設置や使用が容易ではなかった。実はこれらの設備については現場の普及員からは否定的な評価もある。同館利用者たちからは、当時としては珍しい最新鋭の設備や、ベッドやカーテンのある洋間などは、農村の状況とあまりにかけ離れていたために驚き、参考にならなかった<sup>(57)</sup>、近代化とは都市化、洋風化することかと疑問に思った(小川[1978])という意見も聞



かれた。

一方で山本は、同館の設置は農林省内外で生活改善普及事業の理解を得るのに大変役立ったと評価している。6年後には農林省の予算のみで建物がほぼ倍に増築された。農山漁家生活改善研究会は引き続き、生改用の教材や資料、情報誌の作成、調査研究の実施、世界各国からの研修員の受け入れなど積極的に普及事業を支援している（本章第3節5項に追記）。山本は同館設立20周年に際し「生活改善関係者を近隣諸国から呼び、私たちの経験を共有することで、アメリカほかの支援者たちへの恩返しとしたい」と述べており（Yamamoto[1979]）、その活動は現在にも継続されている<sup>(58)</sup>。ただし、同館の建物自体は、老朽化や周辺環境の悪化などの理由により2006年に取り壊され、半世紀に及ぶその使命を終えた。同年新しい生活改善技術研修館が茨城県つくば市に開所している。

#### 4．日本農村生活関係シンクタンク

##### (1) 生活学の提唱

今和次郎は、早くも大正時代から生活改善を実践しており、その経験から実践的な生活研究の必要性を指摘していたが、「生活学」を最初に提唱したのは生活改善普及事業開始から3年目の1951年であった（川添 1975: 12）。事業発足当初から生活改善課に協力し、生改の指導にも積極的であった今にとって生活研究とは、生活の変革という実践課題に応えるためのものであった。人間の生活を知的貧しさや旧習へのとらわれから解放することが今にとっての生活改善であり、その原理と方法を追求するのが、実践目的学としての生活学なのである。柴田[1995]は、「主体性」形成の場としての家庭生活を発見したことが、今の生活研究の基本的特徴のひとつであるという。

今の生活学提唱の背景には、生活改善の諸活動が中央レベルで農林省・文部省・厚生省などに分断されている状況や、家庭生活つまり個々人の私生活領域、ひいては国民生活や生活政策を研究対象にする学問がないことへの

憂いがあったようだ。さらに今は生活学，そして生活改善実践の学際的アプローチの重要性についても次のように指摘している。

わが国でも民俗学者になりきると，生活改善は自分たちのやるべき仕事ではないと決めてしまい，そしてまた，家政学者は民俗学などをやらなくてもというふうに，研究間口を縮小し限定してしまう傾向がある。民俗学者の場合はともかくとして，農村家政学は，民俗学を離れてはきわめて力のないものになるはずであるののである。文化財的な因習生活の中に，おっとりとして温浴している人々の気持ちの理解と，そしてそうあることを厳しく否定する心との両方の良心を生かして，どうしたならば新しい喜び方に変えさせることができるかを示すのでなかったら，農村の新生活運動に携わる人々の態度ではあるまいと考えるのである（今 [ 1955/1990: 472 ]）。

1950年代前半に学際的な農村生活研究の確立が追求されていたにもかかわらず，生活学の進展はなかなかみられなかった<sup>(59)</sup>。先にみたとおり，国や県，高等教育制度のなかでの生活研究の体制整備が遅れたり消滅したりしていた状況で，実践を支える生活研究を充実させるニーズはあったと思われるのだが，その体系的発展は生活改善技術館の設置と同様，普及事業開始から9年遅れた1957年まで待たねばならなかった。次にみるとおり「日本農村生活研究会」がようやく設立されるにいたったのである。

## (2) 日本農村生活学会

生改数も1952年には全国的には1000人を超えたが，農村で孤軍奮闘する彼女たちを支援指導する試験研究機関は少なかった。そのため生改たちが自らの経験や成果を理論化して発表したり，研究者らと意見交換したりして，現場活動へフィードバックする場の必要性が高まり，農林省農業改良局研究部により1953年から農家生活研究発表会が開催されるようになった。この発表会で，農村生活研究の層が薄く現場の要請に応えきれていないために，実践

者と研究者ら関係者相互の連携が必須であるという理由で学会設立の要望が上がり、第4回研究会時(1957年)に「日本農村生活研究会」が会員200名で発足した。初代会長は農業技術研究所農村生活科住居研究室長の竹内芳太郎である。竹内も早稲田大学時代の今和次郎の高弟で、後に東京教育大学農学部総合農学科長も務め、生涯今の民家・農村建築研究を助け、この時代の農村住宅改善の指導や研究の中心的役割を果たし、生活改善普及事業に関しても住居指導・研究の面から尽力した(川添[1998])。ここにも今和次郎とその門下生の、農村生活改善への貢献のほどをうかがいすることができる。

生活研究の方法論としては、学会誌『農村生活研究』通巻3号(1958年)に佐々木嘉彦が「生活研究方法論序説」を記し、「生活研究とは、生活の変革(向上)という実践的課題に応えるために、生活そのものを研究すること、生活の運動法則を明らかにする研究である」とし、当時の生活研究者の注目を浴びた(長島[1993])。通巻7号(1960年)では広野正一がこれを発展させ「当面の農家生活の研究目標としては、農業生産者としての農家生活の向上をはかるため、農家生活を規制する諸条件の解明、生活技術および生活経営の改善に関する研究に主力が注がなければならない」とさらに実践的研究であるべきことを強調した。

日本農村生活研究会は1974年には日本学術会議へ登録し、1994年に「日本農村生活学会」と名称変更し、現在までも生改・専技を中心とする生活改善関係者および大学や研究機関の研究者たちの研究交流の場として、学会誌の発行(2006年12月現在で通巻131号)、学会、支部会の活動を継続している。本学会の農村生活研究の内容、研究領域、方法論の軌跡については、長島[1993]が作成した学会誌通巻第80号までに掲載された主な論文等の題目一覧が参考になる。

本学会の研究成果についての評価はしかしながら、なかなか厳しいものがある。たとえば工藤[1993]は、この『農村生活研究』を通観しながら、生活研究における成果の総合化にもかかわらず、その理論化、体系化は遅れていると指摘する。「『原論』不在あるいは理論化志向の希薄化」(工藤[1993:

177))の要因として、皮肉にも農村生活研究が志向する実践重視の考え方がありと工藤は分析している。また農村生活と女性農業者の地位向上関連の研究を全般的にレビューした天野[2001: 60]は「全体としては研究蓄積が少なく、研究成果が発表される時期や、研究の位置づけという点からいえば、現実の生活のなかで生活改善普及活動に十分に役立つものとはなっていないかと思われる。この研究者による研究の少なさを各県の専技や普及員が所轄の管内において状況把握調査等により補っているが、それらの結果が学会に報告されることは少ない」と現状を憂えている。現場の生改たちの研究発表の場として出発した学会であったが、50年を経てその状況は変わってきたようだ。

### (3) 農村生活総合研究センター

高度経済成長を経て、農村をとりまく環境の複雑化や生活改善へのニーズの多様化は加速度を増した。このためより学際的な研究が求められ、1975年に(社)農村生活総合研究センター(略称:農生研)が生活改善課の外郭団体として設立された。ここには文化人類学、社会学、農業経済学、農村建築、保健・医学等さまざまな専門の研究者が集められ、特に1981年の農業技術研究所農村生活科の閉鎖後は、農村生活に関するプロジェクト的研究は農生研が中心となった。1970年代に激変した農村状況を鑑み、この時期に発足した農生研の課題は「農村・農家生活の総合的な調査研究を通じて、新しい農村コミュニティと新しいライフスタイルを確立した農家の姿を明らかにしていくことであった」(農村生活総合研究センター[2004: 1])という。つまり生活改善普及事業の関心が、個別生活技術から農家生活、農村生活全体へとより広範で総合的な課題へと移っていることから、領域横断的な調査研究が企図されたといえよう。「まがりかど<sup>(60)</sup>」を越えた新しい農村生活の在り方が模索されていたのである。農生研はニューズレター『農生研だより』をはじめ、主に専技を対象とした『生活研究レポート』、主に生改を対象とした調査研究情報『むらと人とくらし』、より学術的な研究論文集『農村生活総合研究』等

を、体制整備のための解散（2004年）まで発行し続け、農村生活研究に貢献した。

#### (4) 関係機関への委託研究

表3は、生活改善課が外部に委託した生活改善関係の研究課題一覧である。これをみると時代別の農村生活課題が明らかである。1950年代初めは日本農村医学会が実施した健康問題に関する研究が多く、高度経済成長期である1960年代は共同施設などの設備関連や「農村と都市の一体的社会開発」といった集落を対象としたものなど、研究項目や委託機関も多様化している。それは多岐にわたる生活課題に対応するため、1965年に農林省予算に研究費が確保されるようになり、以降外部への研究委託が容易になったからでもあろう（矢口 [1975]）。農村漁家生活改善研究会が1970年に策定した「農村地域生活指標」は日常生活の質をとらえようとしたわが国初の指標であるばかりでなく、海外においても注目されている画期的なものとなっている（協同農業普及事業三十周年記念会 [1978a: 77]）。1970年代は労働の適正化や健康障害など働きすぎによる健康障害が関心の中心にあり、また高齢者や乳幼児対策、他産業従事者との混住化社会への対応など、課題の複雑化がみられる。

以上、みてきたとおり日本農村生活研究会から日本農村生活学会への発展、農生研の設立、外部への研究委託が可能になるなど、遅ればせながらも農村生活研究に携わる人々は増えていった。とはいえ、その研究者層は厚かったとはいえない状況であった。加藤 [1990: 517] は「日本の生活研究にとって最大の不幸は、真に実験的、かつ前衛的な研究者が不在である、ということにある。あれほどに期待をかけられた、本格的な家政研究、生活研究は、残念なことに、不毛だったのである。（中略）……彼（今和次郎：引用者注）の提案だの警告だのにもかかわらず、日本の学界は、生活研究の新たな方向を切り開くことに、いっこうに熱意も興味も示さなかった」と厳しく批判している。農村生活研究に関しては、研究者 普及員 対象住民という縦のネットワークの構築が弱かったようだ。

表3 生活改善関係委託研究の課題と委託機関

実施年度	研究課題	実施機関
1953-54	農民の保健に関する調査研究	日本農村医学会
1955-56	部落悉皆調査（潜在疾病調査）	日本農村医学会
1955-62	「冷え」の研究	日本農村医学会
1957	農民の主要疾病に関する研究	日本農村医学会
1963-65	主婦農業と健康障害に関する研究	日本農村医学会
1966-68	農夫症の予防治療に関する研究	日本農村医学会
1967	農業圏域生産生活関連施設整備調査研究	全国農業構造改善協会
1967-68	農山漁村生活共同施設調査研究	全国農業協同組合中央会
1968	農村集落における生活施設の配置方式に関する研究	東京教育大学
1968	農村と都市の一体的社会開発に関する調査研究	全国農業構造改善協会
1969-70	「ハウス病」症候群の本態とその予防に関する研究	日本農村医学会
1969-70	農村地域生活指標策定調査研究	農山漁家生活改善研究会
1969-71	農村の集落における宅地計画の指標に関する研究	東京工業大学
1970-71	日本各地の米食の利用形態とその改善に関する研究	女子栄養大学
1971-72	農業用防除適正作業衣に関する研究	全国農作業安全協会
1971-72	蔬菜出荷労働軽減と商品価値認識改善に関する調査研究	農山漁家生活改善研究会
1972-74	農業の変化にともなう農民の新たな健康障害に関する研究 特殊地帯における野菜の調理改善に関する研究	日本農村医学会
1972-74	野菜の重金属汚染に関する研究	富山県農村医学研究所
1973-74	農村社会の変質の過程と農家対応に関する調査研究	農山漁家生活改善研究会
1973-75	農業経営形態別労働エネルギー代謝率からみた適正労働時間および作業別疲労回復方法の策定に関する研究	労働科学研究所
1974-76	農業生産団地における生活関連諸施設の機能と配置方式に関する研究	日本建築学会
1975-76	農家高齢者の役割と能力開発の条件整備の手法に関する調査研究	農山漁家生活改善研究会
1975-77	混住社会の形成特に人々の行動を決定している要因についての研究 農村生活のレベルに関する研究	農村生活総合研究センター
1975-77	住居と生産施設の分離程度により生ずる生活機能の障害とその対策に関する研究	
1975-77	機械農作業による婦人労働の適正化に関する研究	日本農村医学会
1976	農村婦人の農業生産活動との関連における生涯設計計画に関する調査研究	農山漁家生活改善研究会
1976-78	集団的生産組織構成員の変動とライフサイクルとの関連に関する研究	日本大学
1976-78	農村地域の乳幼児の保育と生活条件に関する研究	農村生活総合研究センター
1977-79	漁家の生活構造と漁村の生活環境に関する研究	広島工業大学
1977-79	農家・農村における慣習および慣行の変化に関する研究 農村における生活関連投資の事態とその効果に関する研究	農村生活総合研究センター
1978-80	農家における水使用の実態と排水の適正処理に関する研究	
1978-80	農業者の労働に起因する腰痛とその対策に関する研究	秋田県農村医学研究所
1978-80	近郊農村における農村生活の共同性の残存と発展に関する研究 農村集落における農家群の生活環境評価の手法に関する研究 施設園芸農家の生活、生産の場における主婦の役割配分に関する研究	農村生活総合研究センター

（出所）協同農業普及事業三十周年記念会〔1978b:230-232〕をもとに筆者作成。

しかし、次にみるとおり必要から発想は生まれてくるものである。この研究者の不足という危機感が、生活改善従事者間の同志的な横のネットワーク化を促したのである。

## 5．生活改善関係者の情報交換誌

初期の生活改善の実践者たちは、活動のための情報の少なさ、技術・理論体系の未整備を自分たちで補っていくしかなかった。自分たちのネットワークを作り、さまざまな情報誌、機関誌を発行することで、関係者らの自主学習や自己啓蒙、活動の糧としたのである。

### (1) 農山漁家生活改善研究会と『なかま』『生活研究』

普及事業発足から3年目の1951年に、農林省は第1回生改体験発表大会を実施し、同年全国の生改の情報交換と親睦のための機関誌『なかま』を刊行した。『なかま』は文字どおり各地の農村で情報不足のなか、孤軍奮闘する生改同士の仲間づくり、励ましあい、全国規模のネットワーク形成に貢献した。1959年からは農林省から農山漁家生活改善研究会が発行を引き継ぎ、22年間通巻105号まで発行された。

この『なかま』を1969年から同研究会の機関誌として継承発展させたのが、『生活研究』であり、2007年現在通巻124号まで発刊している。その内容は有識者の投稿や農林省普及担当者との対談、座談会など、関連学会や専技の生活研究の成果、各県の生改関係者の活動紹介等であり、中央と各県の生活改善普及事業関係者の情報共有に役立てられている。読者である地方で活動する生改たちは同誌を、中央の専門家の意見や論評、的確な技術情報、きめ細かな調査報告、普及現場に即した幅広い教育的な問題提起に接することができる貴重な存在として、新しい事業や関連施策への取り組み方や方向づけを要請されるときに相談相手として、全国の仲間たちが創意工夫している活動事例やレポートが現場ではおおいに参考になるなどと高く評している<sup>(61)</sup>。

同誌によって農村生活改善の第一線に立つ生改たちの全国的な交流がなされ、彼女たちの心の糧・刺激として、活動の道しるべとして支持され、活用されていることがわかる。

同研究会発足当時の一大事業は、先にみたとおり生活改善技術館を農林省に寄付したことであるが、その後も広く生活改善にかかわる調査研究、資料の収集・編纂、知識技術の伝達普及、国際協力などをとおして生活改善普及事業を支援しつつけている。「大方の役所の外郭団体がいろいろな形で役所に助けられながら仕事をしていくというのはまったく逆で、役所がでかかねていることをするために、いわば生活改善課という役所の『助っ人』として設立されたのである。真にほかに例のないユニークな団体の発足であった」と山本が評するとおり(山本[1979: 22-23])、多方面から生活改善普及の発展に貢献している。とくに農山漁村における生活の充実と開発、農山漁村女性の能力開発や地位向上に関する資料の収集、編纂および刊行や通信教育にも力を入れている。たとえば、農林省が1962年に初めて公表した『農家生活白書』の内容をわかりやすく解説し、「普及版」として豊富な事例を盛り込んで書き改めた『農家の生活診断』全3巻(1963年~)の発行、生活改善実行グループのための記録簿やグループ員手帳、生改のための活動記録簿の刊行などがある。特筆すべき点は、これら技術資料などは無料配布されたのではなく、必要とする個人に実費配布してきた、ということである。財政難という事情もあったようだが、同研究会はつねに生改たちの活動に求められる内容、現場に即した情報を心がけ、提供してきたからこそ、生改たちも購読を続けたのだろう。生活改善課研修指導官(1979年当時)岡野も指摘するとおり、このような同研究会の地道な努力は、高く評価されてよい(農山漁家生活改善研究会編[1979: 69])。生改を中心とする自主的な会友たちに必要とされ求められ、その会費によって同研究会の運営は支えられてきたのである。

同研究会はまた、農村生活改善に関するさまざまな事業も支援実施している。たとえば高度成長期にさしかかり、農村にも生改の活動状況にもいろいろな影響が出始めた1963年、研究会は農林省と共催で生改の体験記を募集し、



その入選作品を生改体験手記集『まがりかどに生きる』にまとめ、続いて翌年もふたたび体験論文を募集し『農村に生きるわたくしたち』と題して出版した。この事業は、地方で現場活動に悩む生改たちにその活動や胸の内を発表する機会を与えたと同時に、中央では全国から収集された手記によって激変する農村社会に生改や農家がどのように対応しているかを把握するのに役立った。さらにはこの2冊を刊行したことにより、生改の活動内容や農家生活の状況を広く一般にも訴える一助となったようだ。

農村人口の高齢化にともない、同研究会は高齢者対策のための調査研究に携わる傍ら、宮本常一、祖父江孝男、米山俊直、石毛直道、原ひろ子ら民俗研究者、文化人類学者の支援を得て、『村の歴史とくらし』（1973～83年計10冊）をまとめている。これは生改やグループ員による農家高齢者の生活史の記録である。伝統的農村文化や人材の活用を目指したこの冊子が契機となり、消えゆく伝統文化・知識・民具・料理・口承などの収集を始めた生改も多い。なお同研究会は1995年に農山漁村の女性をとりまく環境の変化に対応するため、「農山漁村女性・生活活動支援協会」と名称変更し、事業目的を狭い意味での農山漁村の生活改善にとどまらず、それに携わる女性たちの地位向上にまで拡大し、現在も活動を継続している。

## (2) 生活改善実行グループ全国連絡研究会と『灯』

農山漁家生活改善研究会の『生活研究』が生改を主な読者と想定しているのに対し、『灯』は農山漁村で当事者として生活改善に携わる女性たち、全国津々浦々に生まれた生活改善実行グループ(クラブ)メンバーのための情報交換誌である。ここで、生活改善実行グループとは文字どおり生活の改善を実行することを目的とした機能集団であり、各地にみられた若い夫婦が構成員の「おしどり会」以外は、ほとんどが女性だけ、主に若嫁世代を中心としたグループである。その多くが生改の働きかけによって結成され、生改はこのグループを指導の足がかりとして活動を展開してきた。ある生改は自身の活動に誇りがあるとしたら、と前置きして次のように記している。

それは、生活改良普及員として、普及員魂で育成した生活改善クラブ員であり、そのクラブが築いている農家生活であり、クラブ員としての誇りをもった意識であります。このクラブはわれわれ普及活動の推進母体となり、生活改善の実をあげてくれたのです。このクラブ員の行動は、何の補償制度も代償も求めずに、自らの手で解決し、改善を実践し、自らの生活を高め、ひいては地域社会の核クラブとして、周辺地域への波及効果を高め、その実績は高く評価されています（稲葉 [1968: 88]）。

普及事業開始の翌1949年には全国に2610グループ（グループ員数15万2692人）が結成されたことに始まり、生活改善実行グループは量質ともに急成長をみせ、5年間でグループ数4852（グループ員数11万1005人）に達した<sup>(62)</sup>。そこで生活改善課は1953年、生活改善を進めていくうえでの技術的・経済的困難を克服し、グループの生活改善実行の体験交換をとおして今後の生活改善推進に役立てることを目的として第1回「生活改善実績発表大会」を開催し、全国173人の生活改善実行グループ代表らが集結し、改善の実績や体験の交換が行われた<sup>(63)</sup>。その後もねらいやテーマを時代ごとに変えながら、現在まで毎年開催されている。

グループ数の増加にともない、各普及センター単位に組織されていた地区連絡研究会が、県単位の連絡研究会となり、成果の発表・交換の場として発展し、全国的なつながりとなったのが「生活改善実行グループ全国連絡研究会（略称：グ全研）」である。グループ員人口も30万にも及ぶようになった1964年に会員グループ数1万4927で発足した。グ全研の目的は「農山漁村において生活改善を実行している全国の自主的なグループが、それぞれの生活の実情にあわせて、さらに、よりよい家庭づくりの方法を研究し、これを実行するにあたって、お互いに情報や技術の交換をし、堅実に生活の改善を促進する」ことであり、そのために事例集・技術資料の発行や、調査研究、実績発表会の開催、国際交流などに努めている<sup>(64)</sup>。

1955年時点ですでにグループの地区連合を組織化し、活動を推進していた生改は「生活改善グループの交換会や、料理コンクール、リーダー講習会、展示会、研究発表会等を、連合組織の活動として取り上げた」成果を、「個々の技術の面では少々の問題があるとしても、このやり方によって非常に自主性が生まれ」、また「市政の面でもこのグループ活動は注目され、助成金なども出されるようになり、一層活動がしやすくなりました」と評価しグループ間の横の連携を強化した広域的活動に発展させた経験を綴っている（松本 [1968: 73]）。

同会の機関誌『灯』は2007年2月号で通巻170号に達し、会員相互の意見交換や、生活技術の発表等、グループの学習誌として、昨今は全国の生活研究グループの活動やイベント、グループが加工している手作り加工推奨品などの情報を発信し、メンバーに愛読されている。また『灯』はグループ員だけでなく現場活動をする生改にとっても、グループ育成に有用な資料として活用されている（牧野 [1979]）。グ全研は発足40周年を迎えた現在も全国に存在するグループが、それぞれに農家のよりよい家庭づくりや地域社会を住みよくするための活動を充実できるよう、時代が要請する研究を実施しその知識や技術開発にも努めている。

#### 第4節 農村生活研究と生活改善普及事業の連関

以上みてきたとおり、日本における農村生活研究は、生活改善普及事業の発足を待って1950年代から徐々に展開されてきたことがわかった。生改たちの現場活動を追隨するかたちで進められた農村生活研究は、つねに実践的であることが求められ、かつその成果は普及活動の即戦力となることが期待されていた。事業発足当初は、生活改善活動を軌道に乗せるだけでも困難が多く、その必要性が認められて実験研究や研修設備が設置されるまでには、およそ10年の年月がかかっている。その間の研究と普及の連携整備の遅れや、

施設等の量的な不足を補うため、生活改善課のイニシアティブのもと、各県の生改や専技らが中心となって、ときには外部委託によって、農村生活研究が進められてきたのである。

表4は、生活改善課の行ってきた研究事項と普及事項を年代別にまとめたものである。この表とこれまでに述べてきたことをあわせて考察すると、事業開始から1950年代の生活改善活動は、衣食住衛生面の個別技術の個別解決（かまど、保存食、改良作業着・便所など）から、共同解決（共同加工・洗濯・浴場・住宅修理など）へと広がりを見せつつも、個別技術の普及を基礎とする活動期だった。農村生活研究はそのニーズに沿い、かまどや流し、調理台や便所槽などの設計構築や、農家にあった寝具や家計簿の作成といった家政学的な技術開発が中心となっていた。山本が目標とした近代的・合理的生活のための技術対応の時代であったともいえよう。同時に普及活動の計画化、指導方法の体系化など普及方法の研究も教育学者、社会学者らの協力を得て進められ活用された。普及事業発足の約10年後にようやく農村生活関連の試験研究施設が設置されていくが、この中央レベルでの体制整備の遅れが、かえって地域密着型の技術開発システムを生み出し、普及現場と地域レベルでの試験研究の連携が促進される要因となったのである。

1960年代に入ると個別技術だけでは対応できないさまざまな地域課題に直面しはじめ、共同保育・炊事や、簡易上下水道などの環境整備といった地域の共通課題に住民同士が共同で取り組んだ。そのためこの時期の生活研究項目は、共同施設の管理運営や環境基盤整備のための基礎研究などが中心となった。

さらに高度成長が進んだ1960年代後半には、農村と都市との生活格差が広がり、出稼ぎやパート労働など農家の兼業化が進んだ。農村に残り農業労働、農外労働、家事育児、地域活動などを任された女性たちの労働過多が問題となり、また農夫症やハウス病などの農業者特有の健康障害も出現したにもかかわらず、農家数の減少にともない普及所の統合化や普及員の減員が始められた。ちょうどこの時期に2代目生活改善課長に着任した矢口光子（在任

表4 生活改善課の行ってきた研究事項と普及事項の関連

年代	研究事項	普及事項
1948 ～ 1950 年代	<p>【個別技術】 燃料別かまど、タイプ別流し、タイプ別調理台（設計、構築）、食品別保存食、水田・畑作業着、改良便所槽、住宅改善、屋根改修 パンかまど構築、わら布団、農家型家計簿、作業着の組み合わせ体系、食品加工</p> <p>家政学的生活技術研究が中心</p>	<p>【個別課題の個別解決】 かまど改善、台所改善 農繁期保存食、改良作業着、便所改善</p> <p>【個別課題の共同解決】 住宅改善、屋根共同改修、共同縫製、共同加工、パン食形態、わら布団、家計簿記帳、働き方・休み方、食品保蔵、共同洗濯、共同浴場</p>
1960 年代	<p>【複合技術】 保育所施設・管理・運営、大量炊事法、大量保蔵庫、簡易水道、排水溝 被服、食物、住居関係の施設・設備適正保有基準 農業および家庭運営の労働・時間・設備の適正化 家庭生活、地域生活水準指標策定 農業者健康管理診断指標策定 共同施設の運営方式策定 生産施設と生活施設の関連に関する研究 ハウス病に関する研究 農村集落の宅地計画の指標策定研究 地方小都市を中心とする農業圏域における農業・生活施設の整備に関する調査研究 農村と都市の一体的社会開発の方向に関する調査研究</p> <p>社会科学的、医学的研究の増加</p>	<p>【共通課題の共同解決】 農繁期保育所、共同炊事、共同洗濯、浴場等、簡易水道、排水溝、塵埃処理 衣食住関係、施設、設備の適正化</p> <p>【事業の推進】 健康生活管理特別事業（1965） 生活環境整備特別指導事業（1966） 主婦の生活環境に関する意向調査（1966） 労働適正化事業（1967）</p>
1970 年代	<p>蔬菜出荷労働と商品価値に関する調査研究 農薬用防除作業衣に関する研究 生活共同化の成立条件に関する研究 農業の変化にともなう新たな疾病に関する研究 農業形態別エネルギー代謝率とその対策に関する研究 農村社会の変質過程と農家対応に関する調査研究 農業生産団地における生活関連施設の機能と配置方式に関する研究</p> <p>より学際的・複合的研究の要請</p>	<p>生活環境に関する農家の意向、行動の変化状況の調査 生活環境整備に関する実験事業（3県1971～73） 生活水準診断調査事業（45県1972～74） 生活環境整備に関する計画策定実験事業（10県1973） 農家高齢者対策事業（47県1972～80） 農村地域生活中核施設設置実験事業（10県1974～80） 農家高齢者創作施設設置事業</p>

（出所）矢口 [ 1975:48-50 ] をもとに筆者作成。

1965年7月～1975年9月)は、医師としての経験を活かして農業者の健康問題に積極的に取り組んだ。研究予算も確保されたことから研究の外部委託も増え、人間工学や医学関係者らとの連携が強化された。生活の質を指標化した「農村地域生活指標」(前述)や健康診断指標などもこの時期に策定されている。それはいいかえれば、指標をもちいた成果の可視化が求められた時代でもあったのだ。

1971年からは研究成果の事業予算化も可能となり、特別事業として各方面の専門家の協力を得てさまざまな普及課題に取り組めることとなった。矢口はこの研究と事業の予算化について「個別課題 共通課題 地域課題へと、また、指導の対象は、個別指導 集団指導 地域濃密指導へと展開され、研究事項と普及事項はつねに巡回するパターンが、自然に構築されていった」(矢口[1975: 48])と自負している。中央レベルの試験研究体制が整備される一方で、しかし普及現場では地域密着型だった1950年代に比べると主導権を失い、中央や他地域から指示、指定される事業に追われることとなってしまったという現場の声もある<sup>(65)</sup>。特に事業には計画遂行と期間内の成果が求められる。その条件下で長期的な取り組みの必要な農業者の意識の醸成や自発的実行を支援するということは大きな問題であったという(堀家[2001])。各地域や生改の個性を活かした活動ができにくくなり、現場対応型の普及方式に変化がみられる結果がもたらされたともいえよう。

普及活動の内容としては1970年代前半も引き続き、健康対策、生活環境改善対策、コミュニティ活動の3つが柱となった。女性たちの長引く過重労働が、育児や家事労働の疎放化、過労、青少年の非行といった問題まで引き起こし、家政学や農業経営学、教育学のみならず、家族社会学の援用も必要となった。国連の国際婦人年に制定された1975年以降、女性の地位向上を意識した農村女性の農業経営参画と起業活動の支援など、普及活動の幅に広がりが見られるようになった。

1970年代には農村地域も住宅地の広がりにより従来農家と他産業従事者との混住社会となり、伝統的な集落機能の変化が起こりはじめことから、地域

社会機能や対応方法の研究が進められている。さらには過疎化により農村地域の高齢化や高齢者人口の増加から、高齢者の生きがい作りといった課題も生改の活動に含まれるようになった。前述したように農村漁家生活改善研究会は、民族学者や文化人類学者らの協力のもと、生改やグループ員による伝統文化の収集を奨励し、高齢者人材や消えゆく知識を活用した活動を展開している。このほか、農村社会全体の生活環境基盤の整備といった広域的課題に取り組む必要性も生まれ、農村計画学、地域社会学系の協力を得ながら、地域社会のニーズに対応している。

## おわりに

これまで日本の農村生活研究と生活改善普及事業の軌跡を概観してきた。わが国の農村生活研究はおおむね普及事業に追従する形で、実践がもたらす研究ニーズに応えるために展開してきたことがわかった。それは日本の場合、農村生活に関する研究体制や施設、学会などシンクタンクの機能を果たす組織等の整備が遅れたため、かえって、外部者である研究者ではなく、当事者である現場活動を推進する専技や生改を中心とする普及職員らによる調査研究が、必要から生まれ、発展してきたからであった。そのためわが国では学術的な農村生活研究の体系化はあまりみられなかったが、代わりに普及職員間および生活改善に携わる農村女性らの同志的ネットワークの構築による情報交換をもとにした、現場における課題解決型の調査研究が発達した。これらは生活改善活動における自らの創意工夫を出発点とし、調査研究に発展していったものであり、このような実戦的個別研究の蓄積が、わが国の農村生活研究を豊かにしたと評価できるだろう。

まとめると、日本の農村研究と農村開発の特徴は、第1に事業創世期によりきリーダーに恵まれたこと、第2に逆境からのスタートが内部の結束を固めたこと、第3に外部に強力な推進要因があったこと、第4にさまざまな不足

が創意工夫と自助努力の課題解決型生活改善アプローチを生み出したこと、第5に横の同志的ネットワークが構築され、グループ活動が地域活動に発展したことなどが挙げられよう。くわしくみると次のとおりである。

日本に生活改善普及事業を立ち上げ、総指揮する農林省生活改善課の初代課長という重責に、山本のような高度な専門性と使命感をもちあわせた人材を得ることができたことは、わが国にとって幸運だった。農林省は当時、生産優先の政策で、生活に対する理解や配慮は少なく、また男性が大多数の環境であったから、女性ばかりの生活改善課職員たちはよくも悪くもつねに注目されていた。そのため日々自己研摩に励み、事業成果の達成・広報に力を尽くさなくてはならなかった。そこで山本は強いリーダーシップを発揮し課員をはじめ全国の生改関係者を統率した。また逆に省外に多方面からの協力者を得たことで事業の幅を広げることができたといえるだろう。

おそらくこのような状況は地方の普及所、県庁、試験場等でも同様だったと推測できる。農業改良関係者に比べて、生活改善関係者たちは圧倒的に少数派である。人並の仕事では評価されず生改関係者たちの多くは努力して優秀な人材に育ち、その結果地道な活動が徐々に理解されていったといえよう。

省内での理解者、人員、事業予算、前例や手本、他機関との連携体制……多くの面において逆境にあった生活改善普及事業が、これほど推進された背景には、戦後復興という改革の時代だったこと、婦人解放の追い風があったこと、そしてこれが絶対権力をもったGHQの推進した事業であり、またロックフェラー財団という外部団体の支援を得たことなどの外的要因が大きく影響していた。このような外部からの後援があったからこそ、山本以下職員たちは、勇気と信念をもって事業を展開できたといえるだろう。

一方でこの逆境からのスタートが、結果的には生活改善事業にポジティブに作用したと考えられることがいくつかある。

生改の活動の分野は多岐にわたるうえ、担当地域も広範囲であったから、地方で孤軍奮闘する彼女たちは必然的にお互いに助け合い協力しあって活動を展開するようになった。さらには事業予算も資源も限られたなかで、知恵



を出し合い既存の資源を有効活用するという創意工夫や改善の精神が培われ、マニュアルや前例がないからこそ現場（中央にとっては活動現場、生改にとっては対象農家）から学ぶ精神が自ずと養われたといえるだろう。

このような生改たちの現場での課題解決型アプローチはまた、地域に適応した住民の参加による技術開発がなされる素地となっている。外部に頼る機関がなかったからこそ、生改たちは活動で必要になった技術を農家と協力してお互いの創意工夫で開発しなければならなかった。数的に十分とはいえないまでも県レベルに実験研究施設や専技が配置されたことにより、地域固有の条件にあわせた適応実験が可能となり、現場での調査研究推進の後押しとなった。生改間の横のネットワークが構築されるまでは、各自がそれぞれの知恵や技術、経験を積み上げていくしかなかったが、徐々に生活改善の技術は地域、県、ひいては全国の仲間の共有技術、財産として蓄積され活用されるにいたった。

現場にいる普及員が求めるのは、「明日の活動にすぐ役立つ技術や情報」や、全国の仲間たちの活動状況である。現場のニーズに答えていて利用価値が高い『なかま』『生活研究』『灯』誌等は、地方の生改やグループ員たちの心の糧と評され、彼女たちの活動を支える重要な機能を果たしている。これらの情報誌や事例集、技術資料、手記等をまとめて配布したり、実績発表大会、コンクール、種々の研修を企画実施したりしてネットワークの構築に努めた、生活改善課や農山漁家生活改善研究会の貢献は非常に大きい。

以上のような生活改善のアプローチはまさに住民の参加による技術開発手法の原型といえるだろう。たとえ技術レベルは高度ではなくても、活用する人のレベルに適したものであればよい。技術水準以上に重要なことは、生活改善にみられる実践型の課題解決方法が、技術や活動に対するオーナーシップや自主的な取り組みを涵養し、人材育成につながったというプロセスとその成果である。

事業予算や生改という人材の不足は、活動の効率化のためにも、住民の組織化、組織活動、連絡協議会等のネットワーク組織を発展させることとなっ

た。グループ活動の利点は、点の活動が面へ、つまりメンバー個々が育ったばかりか、共同活動や集落整備などをとおして地域活動へと展開したことにある。個別技術の個別対応から、地域共通課題の共同解決へと無理なく活動の幅が広げられ、持続されている。

時代や環境の変化で、生活改善課題も変化してゆく。複雑で複合的な課題が顕在化してきたときに、横のネットワークだけでは対応しきれず、外部有識者や研究機関等との連携協力が必要となり、学会の設立や委託研究が増大した。つまり、日本の農村生活研究は時代のニーズに則して、徐々に体制を作り、設備を充実させ、発展してきたのである。いいかえれば、生活研究の場合、初期設備や資金の不足は重要ではなかったといえるかもしれない。確かにそれらが充実していれば、事業や研究の飛躍的な発展があったかもしれないが、もしそうであれば逆に、生活改善が培ってきた草の根からの改善アプローチの進化はみられなかっただろう。

農村生活研究の特徴には二面性がある。一方では農村あるいは普及活動において生じる普及課題への学術的対応が求められ、そして他方では普及活動およびそれがもたらす地域社会への影響を含め、普及活動そのものを研究対象とする学問である。日本の場合は、前者を中心に研究の蓄積がみられるが、後者の研究成果はいまだ多くはない。生活改善普及の現場は農村生活研究ニーズの宝庫であり、研究結果の活用のある場でもある。今後は後者つまり普及活動そのものの研究の発展と充実が望まれる。本章は日本の農村生活研究と生活改善実践の軌跡を概観したにすぎず、この試みを農村開発研究の視座を取り入れた分析へと発展させることによって、日本の農村開発経験をとりまとめしていくことが今後の課題である。

〔注〕

- (1) 本章では、農林水産省を事業発足当時の「農林省」という名称で呼ぶこととする。
- (2) この経緯は協同農業普及事業二十周年記念会 [ 1968a ] に収められた普及事業発足当時の農林省関係者である笹山茂太郎(当時の農林次官)、磯部秀俊(初

代農業改良局長), 三宅三郎(初代普及部長), 川又是好(初代普及課長), 加賀山国雄(普及教育課長)の寄稿などにくわしい。ただし, アメリカの直接統治となった沖縄県では, 大学を中心とするアメリカ型普及方式が敷かれ, 1972年の本土返還まで続けられた。

- (3) 農村青少年を生産技術と生活改善の分野から育成するための組織。1914年アメリカで創設され, 第2次大戦後世界80カ国以上に導入された。4HとはHearts, Heads, Hands, Healthの頭文字である。
- (4) 日本における婦人解放運動は, もちろん戦後始まったことではない。明治の自由民権思想にもみられ, 大正デモクラシーを経て, 婦人の人権, 自由と平等への運動は綿々と育まれていた。長い大戦の間沈黙させられていたこれらの運動は, 戦後民主主義をうたうGHQによって改めて強化されることになったのである。
- (5) 初代農業改良局長磯部は「予算省議の席で, 私の説明が農業改良を終わって, 生活改善に入ると, 大臣が『磯部さんはよほど女好きなんだな』といわれ, 各局長が笑い出され, これには弱った。当時は生活改善についてその程度の認識しかなかった(磯部[1968: 305])」という, 生活改善課設立時の関係者の苦勞が慮られるエピソードを披露している。
- (6) この経緯は協同農業普及事業三十周年記念会[1978b], 市田[1995]などにくわしい。
- (7) 以下この段落内の引用は, 山本の証言(西編[1985: 183-193])による。
- (8) ワシントン州立大学時代の恩師(副学長兼女子学生部長)ルル・ホームズ博士が, GHQ民間情報教育局教育課高等教育係として来日, 山本は博士の補佐・通訳として文部省との折衝をしていたところ, 文部省側に引き抜かれた(山本の証言。西編[1985])。
- (9) 国際家政学会誌にも, 日本で苦勞する家政専門家の意見が掲載されている。GHQ民会情報教育局の家政コンサルタントDora S. Lewisは「日本には家族生活についての教育が必要。短大レベルの学校教育だけでなく, すべての学校教育そして成人教育に取り入れられなくてはならない。民主主義というのは国家レベルの政治思想ではなく, 地域社会, 教育文化活動すべてに浸透しなくては機能しない」(Lewis[1949: 120])と述べ, また日本に滞したある専門家は「日本の家族制度は民主的家族生活という概念がまったく馴染まない。しかし日本が本当に民主社会になるには, それは家庭から始められなければならない」(AHEA[1947: 232])と記している。おそらく山本はこれら外国人専門家らから強い影響を受けていたと考えられる。
- (10) 市田[1995: 8] 農業改良普及事業十周年記念事業協賛会・全国改良普及員協議会編『思い出を語る 農業改良普及事業十周年記念』(1958年 88-89ページ)初出。

- (1) 山本の証言（西編 [ 1985: 187 ]）。
- (2) 第2回は1951年4月，第3回は同年9月に行われた。
- (3) 著書に『日本農村の社会的性格』東大出版会（1949年），や『農村集落の社会構造』『社会調査法』等がある。
- (4) 主著に『日本農村婦人問題』高陽書院（1973年），『婦人思想形成史ノート』ドメス出版（1975年）など。
- (5) 栄養学を独立した学問に発展させた，女子栄養大学を含む学校法人香川栄養学園の創設者。
- (6) 江上は1945年10月から再開されたラジオ番組「婦人の時間」を担当し，「日本の民主化は，農村婦人の解放から始まる」というGHQの意向に沿った番組制作を行うため，農村女性問題をめぐって生活改善課との連携が必要であると考えていた（江上 [ 1979 ]）。
- (7) 飯塚 [ 1993 ] は普及の思想・哲学・原理および普及活動に理論的根拠を与えたものとして，このほかに，チャヤノフ『農業指導の理論と方法』（1947年），ケルシー・ハーン『協同普及事業』（1950年）を紹介しているが，本章では直接関与した人物のみに焦点をあてる。
- (8) 天野 [ 2001 ] はこのほかに生活改善課長山本松代と矢口光子についても分析しているが，本節では初期に影響力のあった生活改善課外の有識者を紹介する目的から割愛する。
- (9) 水上元子（住生活），秋本美子（家庭管理），平島三千子（食物），安孫子智恵（保健衛生），高橋淳（被服）（市田 [ 1995: 8-10 ]）。
- (10) 佐々木嘉彦。1951年には東北大学生活科学化学住居学教授となり，「生活研究方法論序説（1958年）を記し，農村生活研究に大きな影響を与えた（川手 [ 1993 ]，中島 [ 1993 ]）。
- (11) 佐藤チャウ（栄養学）。
- (12) そのほか，労働省婦人労働担当の横山政子（日大法学部卒）がいた（市田 [ 1995: 10 ]）。
- (13) 以上の引用は，佐藤 [ 1968: 319 ]
- (14) 1961年以降は海外からの渡航資金援助は打ち切られるが，日本の国際社会への復帰により，FAOなどへの国際会議の出席が増え，他国との情報交換の場はもっぱら国際会議の場が主流となる（協同農業普及事業五十周年記念会 [ 1998 ]）。
- (15) 宮本 [ 1950 ]，『普及だより』第38号 1950年7月15日号。
- (16) 『普及だより』第38号 1950年7月15日号。
- (17) GHQ民間情報教育局企画課長として日本の婦人解放政策の総合企画と啓蒙運動に積極的だったエセル・ウィード中尉の助手を1946年3月から1年半ほど務め，後に労働省婦人少年局長，ILO事務局長補，デンマーク大使などを歴任

した。

- (28) 山本の証言（西編 [ 1985: 193 ]）。
- (29) 新潟県の第 1 回改良普及員資格試験（1949年 1 月20日）には、北海道大学理学部出身、県農村工業指導所員の28歳男性が、黒一点として生活改良普及員資格を受験していた。「私は職務上農村に入りその実態をみて、生活の改善という問題にふれるたびに之の問題はなんとかせねばならぬとかがね痛感していた、幸い今度、この新しい制度ができたから資格を得てお役に立ちたい」と証言している（『普及だより』第 3 号 1948年 2 月 5 日号）。
- (30) 琉球列島米国民政府時代の沖縄県では、独自の農業改良普及事業が展開されており、事業発当初から農改と生改は同数採用されていた（沖縄県農林水産部営農推進課 [ 2000 ]）。
- (31) 農業改良助長法第14条（1977年改正版を参照）。
- (32) 専技試験受験資格は、初年度は大学卒 3 年、旧制専修学校卒 6 年、旧制中学校卒10年以上の農業試験研究や、教育、普及の経験のあるものであったが、徐々に資格の引き上げが行われ、各専門分野の高度化が図られた。
- (33) 17項目とは、病虫害、土壤肥料、稲、麦および穀類、蔬菜およびいも類、畜産、農機具および畜力利用、農産加工、畜産加工、農業経営、農業土木、家畜衛生、果樹、飼料および緑肥作物、工芸作物、営農林、生活改善であった（協同農業普及事業三十周年記念会 [ 1978a ]）。
- (34) その後も生活関係専技の専門項目は、時代の流れとともに名称や内容、対応範囲を変更、新設しながら、主に 6 分野から生改活動を支援した。しかし農業改良助長法の改正により、2005年度から改良普及員と専門技術員の 2 種類の職員区分が廃止され、両者はともに「普及改良指導員」と称されるようになっていく。
- (35) 大阪市立衛生研究所から発展した大阪市立生活科学研究所が1942年に設立されているが、ここでは主に公衆衛生、都市環境問題などを中心に扱っていた。
- (36) 岩手県国民健康保険組合連合会（1948年岩手県国民健康保険団体連合会と改称）の機関誌として1947年創刊。1951年から約20年間編集に携わった大牟羅良は、この経験を『ものいわぬ農民』岩波新書（1958年）にまとめている（北河 [ 2002 ]）。
- (37) 山岸の研究功績については大門 [ 2004 ] にくわしい。
- (38) 両目録の研究分野別文献数一覧は、工藤 [ 1993 ] を参照。
- (39) この 2 名のうち他方は普及方法担当として主に県庁にて、普及活動の指導および普及技術の研究を行うこととなった（協同農業普及事業三十周年記念会 [ 1978a ]）。
- (40) この第 1 回生改長期講習会の和歌山からの参加者は、各自蒲団持参で上京したこと、夏休み中で人のいない学生寮に宿泊したこと、赤ちゃんとお姑さん連

れの参加者の思い出などを綴っている（森川 [1968]）。

- (41) 佐々木は、大阪市大政学部（前身は、戦前からある市立生活科学研究所）の上林博雄と並ぶ今和次郎門下の東と西、農村と都市との生活科学の双璧とされた（川添 [1998]）。
- (42) この講義の最初の挨拶を要約したのが「生活の研究」（原題「『生活』の概念」）『家庭科学』1952年10月初出、『生活学 今和次郎集 第5巻』1994年所蔵である。
- (43) 以下断りのない限り、本項の引用は佐々木 [1975: 37-40] より。
- (44) 農家の特徴、生産と消費、自給的な消費生活、生産と消費との全体を含んだ農家主体の学が総合農学。1949年東京教育大（現筑波大）と、もと農林専門学校の11国立大の農学部にも総合農学科が設置され、もと農専の国立大には生活科学の科目もおかれていた。
- (45) 1952年文部省大学学術局技術教育課「総合農学科設置要項」による。
- (46) 鳥取大学農学部総合農学科だけは、県当局への要請の結果、生改資格試験受験資格が与えられた（中島 [1993]）。
- (47) 両学科の設置から廃止までの経緯については中島 [1993] にくわしい。家政学、生活科学、生活学の系譜については、川添 [1985]、[1998: 56-61] を参照。
- (48) 同行は、ロッシン・バック（ノーベル賞受賞作家パール・バックの元夫）。
- (49) 以下、生活改善技術館建設経緯については農山漁家生活改善研究会編 [1979] を参照した。
- (50) 設計は、ニューヨーク・ロックフェラーセンターの日本館および東京国際文化会館の設計者である吉村順三（当時東京芸術大学助教授）、建築総額3242万円のうち農林省規定予算額は339万円。差引2900万円の援助を依頼した。
- (51) 生活改善技術館建設地の決定の際にロックフェラー財団は、大学とのより密な連携のため、日本女子大に近いYWCA敷地内を提案したが、農林省側は本省に近接するほうがよいという理由で林野庁跡地に決定している（Mosher氏の書簡6月21日付）。
- (52) 生活改善課は1955年、フォード財団支援によって派遣されたインド各州の生活改善指導責任者22名を3週間受け入れた。この模様は日本農林省、US International Cooperation Administration in Japan, US Technical Cooperation Mission in India三者による合同制作による映像『四十四の瞳』（1956年）に記録されている（作成United States Information Service）。この受け入れは農業普及に先んじて、わが国の普及史上初の海外協力であった。
- (53) 1894-1989年、松下電器産業の創業者、松下政経塾の創設者、1960年には、浅草寺の正面雷門と大提灯を寄贈した。
- (54) 1889-1976年、ブリヂストンタイヤの創業者。地下足袋の考案者でもある。1956年には石橋財団を設立し、出身地の久留米市へ石橋文化センター（石橋美

術館，体育館，プール，文化会館，野外音楽堂，遊園地などがおかれた巨大な総合文化施設）を寄付している。

- ⑤⑤ 最初の理解・寄付者である両者への感謝をこめて，生活改善技術館の特別室は「松」「石」と名付けられた。
- ⑤⑥ このことについて山本は後日Mosher氏から，「財団の多くの支援先のなかで，追加援助を請求してこなかった唯一の援助対象だった」と褒められたというエピソードを紹介し，追加要求なんて当時思いもよらなかったと苦笑している。
- ⑤⑦ 当時の研修に参加した生改OGへの筆者が行ったインタビューによる（2003年広島県，福岡県）。
- ⑤⑧ 農山漁家生活改善研究会は1955年のインド人研修員22人の受け入れをはじめとして，1963年に5人，1977年7人，その後1980年からは毎年継続して世界中からの研修員を受け入れ，その総数は2006年現在318人に及ぶ。また同会の研修事業の最新情報は，URL: <http://www.rwe-jicatrainig.org/> で確認できる。
- ⑤⑨ 今待望の「日本生活学会」が門下生を中心として創立されたのは，今が他界する前年の1972年のことであり，実質的な活動が開始されたのは，今の弟子で佐々木の同級生，建築学者吉阪隆三が学会長に就任してからである。初期にみられた農村生活研究との交流は，その後あまり展開されていないようだ。
- ⑥⑩ 後述する農山漁家生活改善研究会編『まがりかどに生きる』（1963年）の題名から。本章第3節5項参照。
- ⑥⑪ 農山漁家生活改善研究会編 [1979: 50-60] に寄せられた各県の生改たちの声。
- ⑥⑫ 協同農業普及事業二十周年記念会 [1968b: 233]。生活改善課は初年度から，生活改善実行グループを「固定したグループ」「固定しつつあるグループ」に分けて把握している。ちなみに1949年の内訳は前者1698，後者912，1954年は前者1352，後者3500と公表されている。
- ⑥⑬ 県代表となったグループを担当した生改の活動経過は「生活改善実行グループのあゆみ」としてまとめられ，このような活動プロセスを研究は自己診断の参考にもなり，生改や専技らに役立てられている（堀家 [2002]）。
- ⑥⑭ 生活改善実行グループ全国連絡研究会規約（協同農業普及事業二十周年記念会 [1968a]）。
- ⑥⑮ 筆者が行ったインタビューによる（2003年，沖縄）。

## 〔参考文献〕

### <日本語文献>

- 天野寛子 [2001] 『戦後日本の女性農業者の地位 男女平等の生活文化の創造へ』ドメス出版。

- 飯塚節夫 [1993]『新しい農業普及の進路 普及事業の主体性確立に向けて』  
(社)農業改良普及協会。
- 磯部秀俊 [1968]「普及事業の発足のころ 初代農業改良局長として」(協同農業普及事業二十周年記念会『普及事業の二十年 協同農業普及事業二十周年記念誌』(社)全国農業改良普及協会)。
- 市田(岩田)知子 [1995]「生活改善普及事業の理念と展開」(『農業総合研究』第49巻第2号 1-63ページ)。
- 稲葉温子 [1968]「生活改良普及員17年の歩み」(協同農業普及事業二十周年記念会『普及活動の記録』(社)全国農業改良普及協会)。
- 太田美帆 [2004]『生活改良普及員に学ぶファシリテーターのあり方 戦後日本の経験からの教訓』国際協力事業団客員研究員報告書。
- 小川照子 [1978]「ある生活改良普及員の記録 農家の主婦の命を守った30年」(『日本の農業 あすへの歩み121』(財)農政調査委員会)。
- 沖縄県農林水産部営農推進課 [2000]『農業改良普及のうちなー50年 沖縄県農業改良普及事業50周年記念誌』沖縄県。
- 小倉武一 [1952]『農民と社会』農民教育協会。
- 加藤秀俊 [1990]「解説」(今和次郎『家政論 今和次郎集 第6巻』ドメス出版)。
- 川添登 [1975]「生活学の提唱 今和次郎の現代的意義」(日本生活学会編『生活学第一冊』ドメス出版)。  
[1985]『生活学の誕生』ドメス出版。  
[1998]「家政学/生活科学/生活学 今和次郎の思想」(『生活科学がわかる』AERA Mook 第44号 56-61ページ)。
- 川手督也 [1993]「試験研究機関における農村生活研究 国立場所を中心に」(川嶋良一監修 日本農村生活研究会編『農村生活研究の軌跡と展望』筑波書房)。
- 北河賢三 [2002]「大牟羅良と『岩手の保健』 雑誌編集と読者との関係を中心として」(赤澤史朗・粟屋憲太郎・豊下楯彦・吉田裕編『年報 日本現代史第8号 戦後日本の民衆意識と知識人』現代史料出版)。
- 協同農業普及事業二十周年記念会 [1968a]『普及事業の二十年 協同農業普及事業二十周年記念誌』(社)全国農業改良普及協会。  
[1968b]『普及事業の二十年 協同農業普及事業二十周年記念誌 資料編』(社)全国農業改良普及協会。
- 協同農業普及事業三十周年記念会 [1978a]『普及事業の三十年 協同農業普及事業三十周年記念誌』(社)全国農業改良普及協会。  
[1978b]『普及事業の三十年 協同農業普及事業三十周年記念誌 資料編』(社)全国農業改良普及協会。
- 協同農業普及事業五十周年記念会 [1998]『協同農業普及事業五十周年記念誌』(社)



全国農業改良普及協会。

工藤清光 [1993]「農村生活研究の理念と方法」(日本農村生活研究会編『農村生活研究の軌跡と展望』筑波書房)。

桑原イト子 [1989]『野に咲く千草 昭和からのメッセージ』山口北州印刷。

江上フジ [1979]「歳月の起伏は次へのジャンプの踏み台」((社)農山漁家生活改善研究会編『農山漁家生活改善研究会 20年のあゆみ』農山漁家生活改善研究会)。

今和次郎 [1951]「生活改良普及員の登場」(今和次郎 [1990]『家政論 今和次郎集 第6巻』ドメス出版)。

[1952]「生活の研究」(今和次郎 [1994]『生活学 今和次郎集 第5巻』ドメス出版)。

[1953]「生活改善運動のやり方」(今和次郎 [1990]『家政論 今和次郎集 第6巻』ドメス出版)。

[1955]「生活改善運動」(今和次郎 [1990]『家政論 今和次郎集 第6巻』ドメス出版)。

佐々木嘉彦 [1958]「生活研究方法論序説」(『農村生活研究』通巻3号)。

[1975]「生活科学について」(日本生活学会編『生活学 第一冊』ドメス出版)。

佐藤チヤウ [1968]「アカ八夕の波の中で 生活改善は「結婚の簡素化」から」(協同農業普及事業二十周年記念会『普及事業の二十年 協同農業普及事業二十周年記念誌』全国農業改良普及協会)。

佐藤寛 [2002]「戦後日本の農村開発経験 日本型マルチセクターアプローチ」(『国際開発研究』第11巻第2号)。

柴田周二 [1995]『生活研究序説 戦後日本の生活研究』ナカニシヤ出版。

大門正克 [2004]「もう一人の農村女性研究者、山岸正子 戦後の東北を拠点として」(『女性史学』第15号 15-36ページ)。

谷口佳子・生江明・野瀬久美子・藤永耀子・村山禮子・山崎美恵 [1994]「戦後日本の農村生活運動に見る女性の役割と村落社会の構造」(『国際開発研究』第3巻 9-16ページ)。

中島紀一 [1993]「大学農学部における農村生活研究 総合学科など」(日本農村生活研究会編『農村生活研究の軌跡と展望』筑波書房)。

長島守正 [1993]「『農村生活研究』誌と農村生活研究」(日本農村生活研究会編『農村生活研究の軌跡と展望』筑波書房)。

西清子編 [1985]『占領下の日本婦人政策 その歴史と証言』ドメス出版。

日本生活学会編 [1997]『生活学 1997 第22冊』ドメス出版。

日本農村生活研究会編 [1993]『農村生活研究の軌跡と展望』筑波書房。

農家農村生活問題研究会編 [1986]『農家農村生活便覧 よりよいくらしの原点を求めて』創造書房。

農山漁家生活改善研究会編 [1979] 『農山漁家生活改善研究会 20年のあゆみ』農山漁家生活改善研究会。

農村生活総合研究センター [2004] 『29年のあゆみ』。

広野正一 [1960] 「農家生活の研究によせて」(『農村生活研究』通巻7号)。

堀家欣子 [2002] 「農業普及 / 生活改善分野の研究の系譜」未発表メモ。

牧野和枝 [1979] 「生活改善普及事業の糧とならんことを」(『農山漁家生活改善研究会編 『農山漁家生活改善研究会 20年のあゆみ』農山漁家生活改善研究会)。

松本るい [1968] 「私の歩んだ道」(協同農業普及事業二十周年記念会 『普及活動の記録』(社)全国農業改良普及協会)。

三宅三郎 [1968] 「思い出すまに 農業改良局設立準備室のころ」(協同農業普及事業二十周年記念会 『普及事業の二十年 協同農業普及事業二十周年記念誌』(社)全国農業改良普及協会)。

宮本百合子 [1950] 「この三つのことば わたしたちは・平和を・欲している」(『宮本百合子全集 第15巻』新日本出版社 [1980], 『婦人民主新聞』1950年3月3日号初出)。

森川春江 [1968] 「初期の頃の思い出」(奈良県 『農業改良普及事業20年のあゆみ』奈良県)。

矢口光子 [1975] 『農村の生活 豊かな将来への道』おおるい書房。  
[1979] 「拠点としてふるさととして」(『農山漁家生活改善研究会編 『農山漁家生活改善研究会 20年のあゆみ』農山漁家生活改善研究会)。

山極榮司 [2004] 『日本の農業普及事業の軌跡と展望』全国農業改良普及支援協会。

山崎美恵・谷口佳子・生江明・野瀬久美子・藤永耀子・村山禮子 [1995] 「農村社会の近代化と生活改善 戦後日本の協同農業普及事業研究」(『国際開発研究』第4巻 1-8ページ)。

山本松代 [1979] 「農山漁家生活改善研究会 その発足とこれから」(『農山漁家生活改善研究会編 『農山漁家生活改善研究会 20年のあゆみ』農山漁家生活改善研究会)。

#### < 外国語文献 >

AHEA( American Home Economics Association ) 1947 『Comment,』 *Journal of Home Economics*, Vol.39, No.4, pp.231-232.

Lewis, D.S. [1949] “Education for Family Living in Japan,” *Journal of Home Economics*, Vol.41.

Yamamoto, M. [1979] “Preface,” (社)農山漁家生活改善研究会編 『農山漁家生活改善研究会 20年のあゆみ』農山漁家生活改善研究会。